

大学番号 32

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
一橋大学



○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人一橋大学
- ② 所在地
(国立キャンパス) 東京都国立市中2-1
(千代田キャンパス) 東京都千代田区一ツ橋2-1-2
学術総合センター
- ③ 役員の状況
学長
蓼沼 宏一 (平成26年12月1日～)
理事数 4人 (非常勤1人を含む)
監事数 2人 (非常勤)
- ④ 学部等の構成
(学部)
商学部
経済学部
法学部
社会学部
(研究科)
経営管理研究科
経済学研究科
法学研究科
社会学研究科
言語社会研究科
国際・公共政策研究部／教育部
(附置研究所等)
経済研究所※ (※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。)
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成30年度の5月1日現在)
- | | | |
|-----|-----|--------------------|
| 学生数 | 学部 | 4,431人 (留学生数 193人) |
| | 大学院 | 1,936人 (留学生数 499人) |
| 教員数 | | 358人 (学長・副学長含む) |
| 職員数 | | 185人 |

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

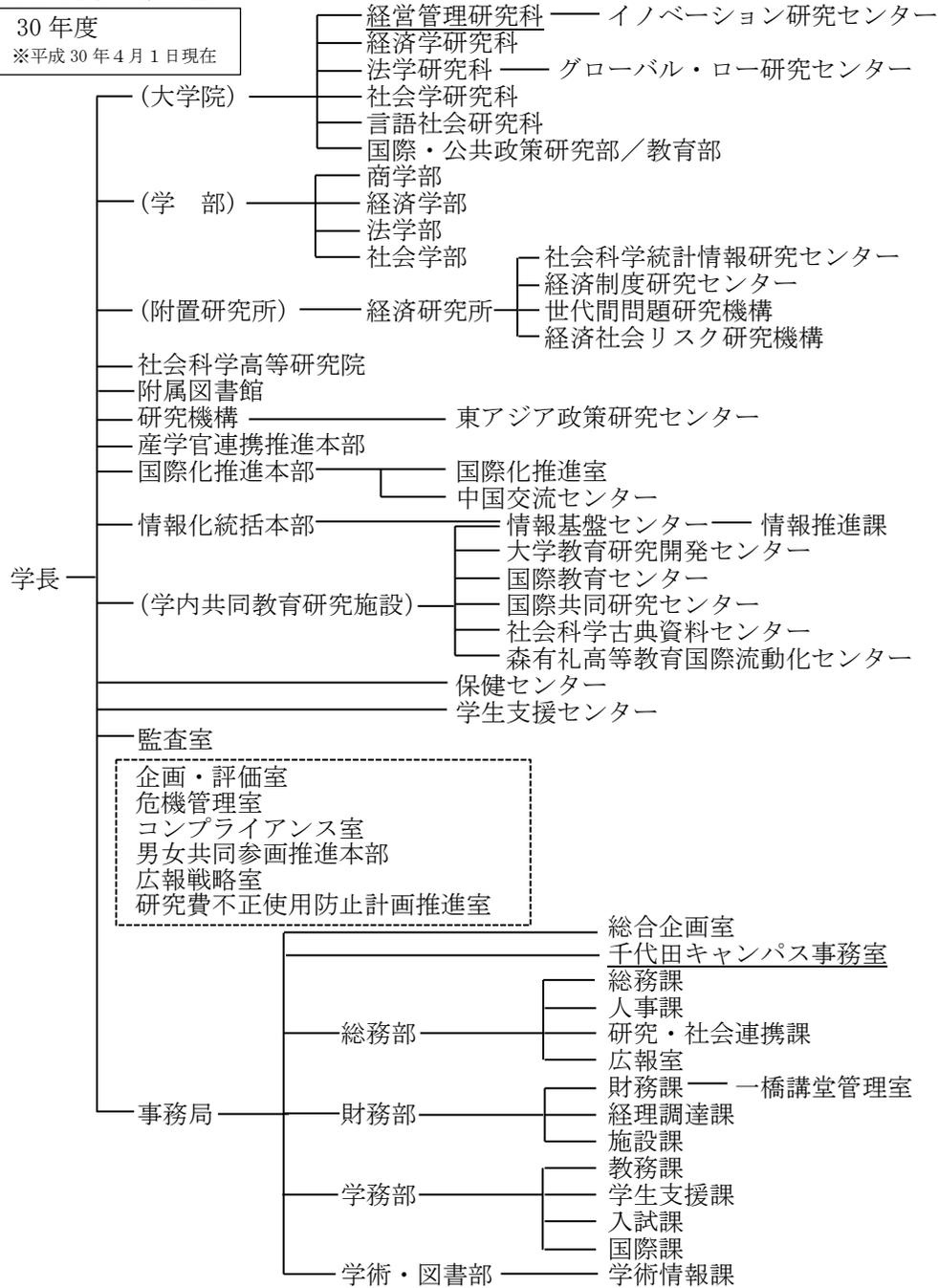
一橋大学は、「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成すること」を使命とし、わが国における社会科学の教育研究をリードしてきた。とりわけ、世界及び日本の社会、経済、法制等における諸課題の解決と制度改革に資する研究や、企業経営の革新に結実する研究など、実学としての学問の研究に強みを持ち、社会の改善に貢献するとともに、実学の基盤である基礎・応用研究も重視してきた。それと同時に、特色ある少人数ゼミナールを中心として、高い水準の研究と一体となった良質な教育により、一人ひとりの学生を丁寧に育成し、産業界をはじめ各界において国際的に活躍する人材を社会に送り出してきた。

グローバル化の進む社会においても、社会改善への貢献と高度な人材の育成という基本的使命を達成するため、以下の重点事項を中心に、一橋大学の特色と強みを生かした教育研究の更なる高度化と国際化を推進し、社会科学における世界最高水準の教育研究拠点を目指す。

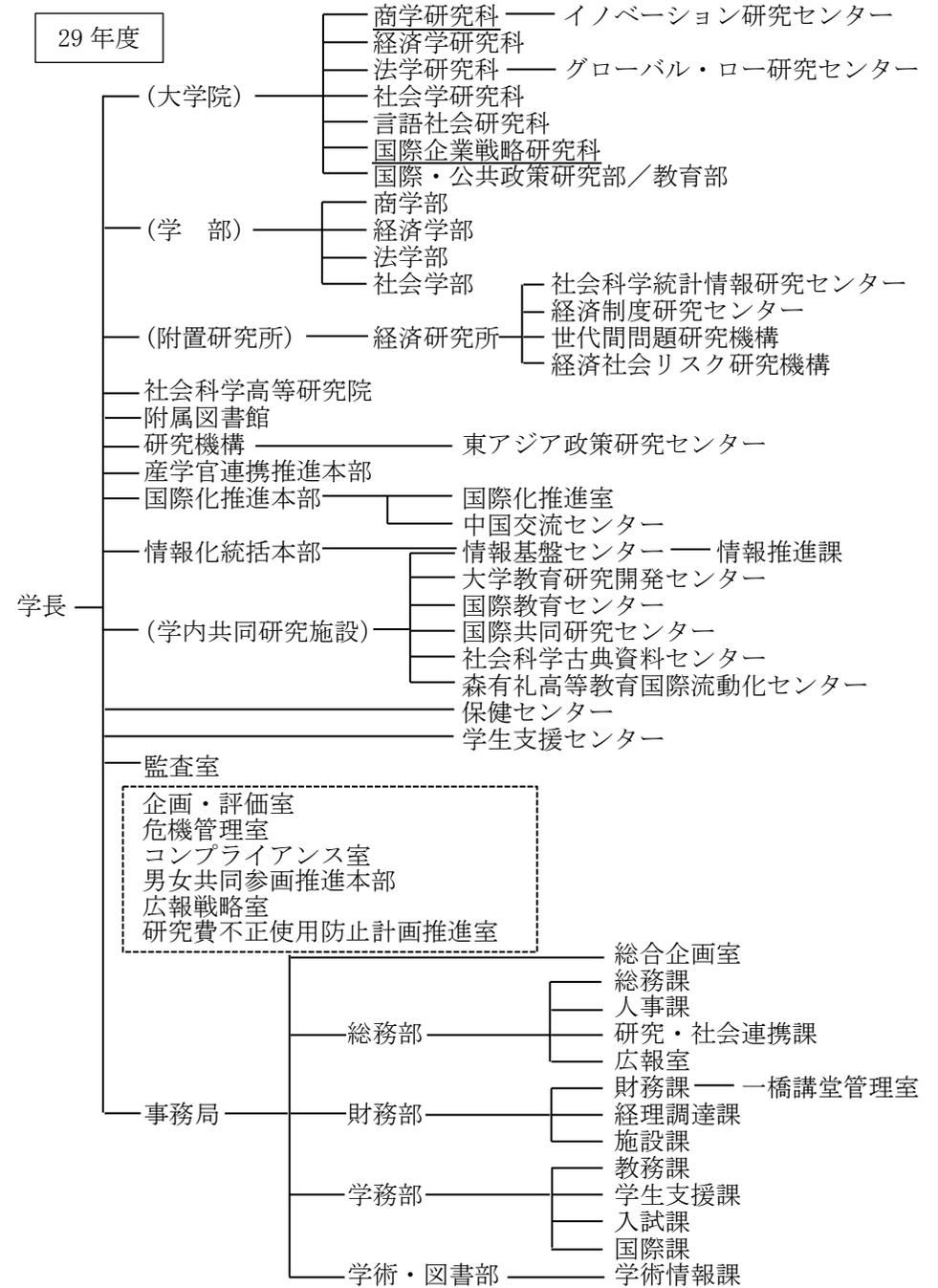
1. 国際的研究ネットワークを更に拡充し、国際共同研究を促進するとともに、社会的に重要な課題に学際的に取り組む研究を推進し、真の実学の拠点としての機能を一層強化する。
2. グローバル社会に貢献し得る質の高い人材、すなわち、広い視野から課題を発見し、深い専門知識に基づいて論理的に考え、的確に判断し、課題解決への道筋を見出す力、自らの考えを他者にも分かりやすく伝える力、そして、世界の多様な国や地域の人々とも相互に理解し、尊重し、協働する柔軟性をもつ人材を育成する。
3. グローバル化された社会で求められる一層高度な専門的知識と的確な判断力を有するプロフェッショナルを育成するため、ビジネス、法、政策等の分野における高度専門職養成の機能を更に強化充実する。

(3) 大学の機構図

30 年度
※平成 30 年 4 月 1 日現在



29 年度



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

1 教育

1. 教育内容及び教育の成果等に関する目標に係る状況

(1) 新学士課程教育プログラムの実施（関連年度計画（1））

平成 29 年度に導入した新カリキュラムに基づく教育プログラムを、障害学生に対する合理的配慮を行いつつ、継続して実施した。

教育委員会を中心に、新カリキュラム初年度の課題について検証するため、各学期の履修状況・授業実施状況等のデータを分析し、開講科目の需給バランスの是正について検討を行った。また、あわせて国際交流科目を含めた科目体系の見直しを図った。

これらの検討結果を次年度の授業時間割（レアプラン）へ反映することで、次年度以降、これまで以上に学生の学習意欲を高めるためのカリキュラムを実施することが可能となった。

(2) ゼミナールの拡充（関連年度計画（4））

各学部において、前期ゼミ・導入ゼミの履修状況の把握・確認を実施し、適正規模化について検証を進めるとともに、前期ゼミ・導入ゼミの改善と拡充に関する検討を行った。

商学部、経済学部及び全学共通教育センターにおいては、次年度の前期ゼミ・導入ゼミの開講数について拡充を行い、商学部では 6、経済学部では 5、全学共通教育センターでは 13 増加させた。

(3) 四学部の連携を強めた幅広い教養教育（関連年度計画（6））

平成 29 年度に導入した、全学部において他学部科目の履修を義務付ける新カリキュラムに基づき、各学部が連携して、全学的に深い専門性に裏打ちされた教養教育を実施した。例えば、法学部においては、他学部科目として、春・夏学期は「法学入門（他学部）」、「民法（他学部）」を、秋・冬学期は「憲法（他学部）」を開講し、延べ 298 人の履修者があり、法学部の専門性に裏打ちされた教養教育を行うことができた。

また、教育委員会が中心となり、履修状況調査の調査結果を各学部を提供し、各学部において調査結果に基づいた検証等を行うことができるようにした。

(4) 世界最高水準の研究と連動した大学院生教育（関連年度計画（7））

社会科学高等研究院及び各部局において、海外から招聘した研究者による大学院生向けの特別講義の実施やセミナーの定期開催、論文指導等を行い、大学院生に先端的な研究交流の機会を提供した。

社会科学高等研究院では、合計 21 回のセミナー等を行い、多くの大学院生が参加した。経営管理研究科では、12 回の国際リサーチセミナーを実施し、延べ 26 人の大学院生が参加した。法学研究科では、大学院生向けセミナーを 11 回開催し、大学院生への個別のレクチャーも実施した。社会学研究科では、外国人客員教員を招聘して授業を開講しているほか、「先端課題研究」や「地球セミナー」等招聘研究者によるセミナー等を随時開催した。また、「発信英語力」を開講し、

英語による論文作成や研究発表を指導した。経済研究所では、海外から 47 人の研究者を招聘して大学院生向けの研究会を開催し、大学院生との面談等の時間を積極的に設け、海外の一流研究者との交流を促進した。

これらの取組の実施により、海外の機関や研究者とのネットワークを強化するとともに、大学院生の研究の国際化に対する意識を高め、グローバルに活躍できる研究者の育成を推進した。

(5) グローバルに活躍できる研究者の育成強化（関連年度計画（8, 9））

各部局において、アカデミックライティング、プレゼンテーション等の英語による表現力・発信力強化のための科目を開講するとともに、英語によるプレゼンテーションや論文作成の場を提供し、指導を行った。

経営管理研究科では、大学院生に、アカデミックプレゼンテーション、アカデミックライティング、アカデミックリーディングの授業を開講した。法学研究科では、中国人民大学の法学生国際フォーラムで法学研究科大学院生が英語での研究発表を行ったことで、英語による発信力を身につけさせた。言語社会研究科では、英語論文の書き方のガイダンスを行い、論文執筆支援をより充実させた。授業カリキュラム以外では、研究科英文ジャーナル（『Correspondence』）を英語による論文発表の場として提供し、またその編集を学生が行うことで、アカデミック英語に多く触れる機会を提供し、英語による研究遂行の機会を増加させ、教育効果をあげた。

さらに、研究機構において、大学院生（博士後期課程在学者）の研究支援として、英文校閲や海外旅費の助成を実施した。平成 30 年度は、英文校閲助成 1 件、国際学会報告等のための海外旅費の助成 21 件の計 22 件の助成を行った。

これらの取組の実施により、海外の機関や研究者とのネットワークを強化するとともに、学生の研究の国際化に対する意識を高め、グローバルに活躍できる研究者の育成を推進した。

(6) 学部・大学院一貫教育（関連年度計画（10））

商学部及び経済学部において、引き続き学部・大学院一貫教育を実施した。法学部及び社会学部においては、学部・大学院一貫教育の対象学生の募集・選考を行い、全学部での学部・大学院一貫教育が実施された。

(7) 世界最高水準のプロフェッショナル・スクールの展開（関連年度計画（11））

商学研究科、法学研究科、国際企業戦略研究科の再編統合により、「経営管理研究科」を新設し、高い水準を有する「一橋ビジネススクール」を開設するとともに、法学研究科に「ビジネスロー専攻」を新設し、グローバルな法曹・法務人材の育成を目的とするプログラムを開始した。

また、経済学研究科においては、医療経済コース・エグゼクティブプログラムとして、「医療経済短期集中コース」を平成 30 年 11 月に開催した。データ分析、HTA などの個別テーマのほか、統計演習、参加者によるグループワークを行い、医療従事者、製薬メーカー、自治体職員など 40 人の参加を得るなど、当初の見込みを上回る結果だった。

国際・公共政策大学院においては、新たにルーヴェン・カトリック大学（ベル

ギー)とのダブルディグリー協定を締結し、平成30年9月から2人の学生を派遣した。また、当該ダブルディグリー協定をより発展させる形での日欧6大学によるダブルディグリー協定コンソーシアム設置に向けた協議を開始した。(戦略性が高く、意欲的な目標・計画)

(8) ホスピタリティ産業の高度経営人材の育成(関連年度計画(11-2))

ホスピタリティ産業の高度経営人材を育成するため、平成30年度に新設した経営管理研究科のMBA経営管理プログラムにおいて、「ホスピタリティ・マネジメントMBAコース」(HM-MBAコース)を開設した。ケース教材の開発については、平成30年度中に3本のケースが完成し、今年度の目標を達成した。(戦略性が高く、意欲的な目標・計画)

(9) 日本型法科大学院モデルの発展(関連年度計画(12))

高い司法試験合格率と社会的評価を維持しながら、世界で活躍できる法曹・法務人材の育成とグローバル・ロー研究を推進するため、海外ロースクールへの短期留学及び海外エクスターンシップへの派遣を行った。また、日本法教育センターの日本法講師体験研修として、法科大学院修了生を、ハノイ法科大学(ベトナム)、タシケント法科大学(ウズベキスタン)、カンボジアセンター(カンボジア)に派遣した。

法学部・法科大学院の連携による5年一貫法曹養成プログラムについて検討を行い、カリキュラムの骨格を作成し、学部法曹コースの設置についてウェブサイト上で広報を行った。

また、「ビジネスロー専攻」を新設し、法曹の継続教育及びグローバルな法曹・法務人材の育成を目的とする実践科目等のプログラムを開始するとともに、平成27年度開始の次世代の法学的研究者・教員養成事業として博士後期課程学生への支援を継続して実施し、養成サイクルを確立した。

さらに、法学研究科法学・国際関係専攻と中国人民大学法学院及び国立台湾大学法律学院との間の修士課程ダブルディグリー・プログラムを実施し、平成30年は中国人民大学へ1人を派遣し、2人を受け入れた。平成31年度は中国人民大学から2人の受入れ、国立台湾大学から2人の受入れを決定した。(戦略性が高く、意欲的な目標・計画)

2. 教育の実施体制等に関する目標に係る状況

(1) 学期制改革(関連年度計画(14))

一科目における学修の充実を図ることにより単位の実質化を徹底するとともに、英語力・数学力など学士課程で必要とされるスキルの高度化を図るため、適切な規模の授業を十分な回数提供できるように見直しを行った。具体的には、英語・数学科目をはじめとする抽選科目の充足率・当選倍率について検討した結果を、次年度レオプランに反映させた。

平成29年度に導入した新たなカリキュラムについて検証を行うため、春・夏学期中の授業時間外学修時間に係るアンケート調査を新たに実施し、学内で共有し、今後の学士課程教育の在り方の検証・改善を図った。また、英語スキル向上の検証のため、過去約10年を対象に英語教育プログラムの内容が異なる3つの

時期について、TOEFLスコアの推移を分析することによって、これまでの教育改革が成果を挙げていることのエビデンスを得た。

(2) 教育改善活動の実施(関連年度計画(15,16))

各部局において、引き続きFD活動を実施した。

経営管理研究科では、前年度に実施したFDの内容や課題を整理し、学生に関心を持たせる導入ゼミ・前期ゼミの在り方や成績評価について改善点を確認した。また夜間MBAにおいて受講生に適合した講義設計について討議し、履修単位数や土曜日の効果的な活用の在り方について共有した。

言語社会研究科では、第2部門コアスタッフ会議を定期的に開催し、第2部門の教学・運営体制の整備を図った。「第2部門長」を定め、折々の諸問題に部門内部で自立的に対応できる体制整備に着手した。入試FDも数か月に一度程度行い、出題方式及び採点・評価方式の整合性を改めて確認した。大学院へのGPA導入に伴い、授業の成績評価基準を可能な範囲で学部のものと同様のものとして検討し、教育の質の向上を図った。

全学的には、卒業生調査「社会から見た大学教育」について各研究科教授会に報告し、全学的なFD活動につながる情報提供を行った。また、昨年度に引き続き、障害学生支援室においてFD「本学の障害学生支援における実施状況と課題」を全学部・研究科において実施し、専任教員314人中244人(全専任教員の4分の3以上)が参加した。FDを毎年継続して行うことで教員の障害学生に対する理解が高まり、障害学生支援の向上につながった。

さらに、教育スキルの向上を図るため、学内外におけるオープンにアクセス可能な映像講義等を作成しインターネット上で公開した。公開した動画やオンライン実験教材をFD活動の一環としても活用した。

(3) 学生の主体的学修活動の促進(関連年度計画(17))

学生の主体的学修活動を促進することを目指し、情報リテラシー教育支援活動として、附属図書館会議室等にて講習会等を70回開催し、1,527人の参加があった。平成29年度の試行に基づき、平成30年度は全学部の導入ゼミナール・基礎ゼミナールにおいて図書館ガイダンス(講習会)を実施した。

また、読書推進活動の一環として、学生と協働し、学生選書会「時計台棟書店」、ブックトークや小展示を行った。

これらの取組により、学部1年生の修学がスムーズに進むよう支援したほか、教員の要請に基づくゼミ生の研究活動支援等を実施したことで、学生の読書推進や本学教員の研究成果の発信につながった。

3. 学生への支援に関する目標に係る状況

(1) 就職支援の実施(関連年度計画(18))

大学院生・留学生を含めた卒業予定者を対象とするガイダンス、会社説明会等の各種行事を実施した。特に学内説明会では、グローバル企業や東証一部上場企業等300社を超える参加があった。また、インターンシップについては、参加意義や対象企業・機関の探し方、参加に当たっての心構え等を示す講座を開催したほか、各部局において、学生への情報や機会の提供を行った。

実施した各種行事には延べ約 21,600 人に及ぶ多くの学生が参加し、有益な情報を提供することができた。さらに、就職活動の進め方や企業に関する詳細な情報を提供することで、学生が就職活動を円滑に進めることに貢献した。

(2) 奨学金等支援策の見直し（関連年度計画（20））

経済的格差の拡大に対し、奨学金等の支援策を充実させる等の改善を行うため、大学基金パンフレットを活用して、「一橋大学修学支援事業基金」を含む大学基金の PR 活動を展開し、広く寄附を募った。

具体的には同窓会組織の「如水会」会員及び在学生保護者宛てに大学基金パンフレットを直接送付し、また、本学が主催している関西アカデミア・中部アカデミアの会場及び学位記授与式における配布や、卒業生による同期会開催時の参加者への配布、さらには高額寄附者への個別の説明等を行った。

これらの取組を行ったことにより、「一橋大学修学支援事業基金」を平成 30 年 3 月末の約 5,700 万円から平成 31 年 3 月末には約 8 億 2,061 万円まで大きく増加させることができた。

また、奨学支援案内を作成し、学生・保護者への周知を行ったほか、大学ウェブサイトの奨学事業関係のページの見直しを行った。

4. 入学者選抜に関する目標に係る状況

(1) 多面的・総合的な入学者選抜の導入（関連年度計画（23））

多面的・総合的な入学者選抜を行うため、多様な評価基準を用いる推薦入試を全学部で実施した。実施後には各学部との合同部会を開催して次年度以降に向けた推薦入試についての検証を行った。

入試成績（センター試験及び本学 2 次試験）と可否の関係について、学部別に分析を行い、入試制度の現状を整理するとともに、その質の向上に向けた PDCA を実施するための基礎的な情報を整備し、入試成績と入学後の GPA の関係及び就職状況に関する分析に向けて、学内各部署に散在しているデータを集約する作業を行った。

大学入学共通テストの具体的な活用方法について、年度当初から入学試験委員会（各教科等担当による検討を含む。）及び教育研究評議会等の各種会議で検討を行い決定し、平成 31 年 3 月に、記述式問題、調査書、外部英語認定試験の活用方法等に関する本学独自の具体的な活用方法を公表した。（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

2 研究

1. 研究水準及び研究の成果等に関する目標に係る状況

(1) 世界最高水準の研究成果の創出（関連年度計画（24））

世界水準の研究を各研究者が推進し、その成果について研究分野ごとに、査読付論文数、うち英語論文数、総論文数、著書数等の数値目標を示し、それを達成するための取組を行った結果、平成 28 年度からの累積で研究分野ごとの目標を上回った。（表 1 参照）（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

【表 1】平成30年度 著書数・論文数等実績

世界大学ランキング (QS 2015) 研究分野	著書数		総論文数		査読有論文			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	英語論文 目標 実績	
01 Accounting & Finance	-	-	-	-	50	59	25	40
02 Business & Management Studies	40	51	-	-	65	68	40	46
05 Economics & Econometrics	-	-	-	-	220	236	145	174
07 Law	80	87	285	326	-	-	-	-
その他の分野	215	251	1000	1139	115	194	50	117
全分野	335	389	1285	1465	450	557	260	377

注) 数値は平成28年度からの累積

全分野: 世界大学ランキング(QS 2015)の全ての分野が対象。

(2) 国際カンファレンス等の開催（関連年度計画（25））

各部局において、国際会議、シンポジウム等を通じて、研究成果の国内外への迅速な発信を行った。

経営管理研究科では、平成 30 年 6 月に国立台北大学と、8 月に Darla Moore School of Business と、9 月に高麗大学校及び北京大学と、11 月にカリフォルニア大学バークレー校の Berkeley Research Group との共催などにより 5 つの国際会議等を開催し、研究の国際化を推進した。

経済学研究科では、平成 30 年 9 月に” 6th Asian SME Conference ” を開催し、150 人以上の参加者があったほか、国内外でシンポジウム等を開催した。

法学研究科では、平成 30 年 9 月に「AI・ビッグデータ時代の紛争ガバナンス- Online Dispute Resolution-」、10 月に「Brexit: 市場統合と貿易自由化の間のギャップに注意せよ」、平成 31 年 3 月に「テクノロジーの進化とリーガルイノベーション」を開催し、海外からの研究者と交流により、持続的な研究の発展と、成果の発信を行った。

社会学研究科では、平成 30 年 10 月に国際シンポジウム「トランスナショナル化と国境/境界規制」、平成 31 年 2 月に一橋大学政策フォーラム「人文学・社会科学の社会的インパクトとは何か?」を開催し、研究科における研究成果の発信と、研究・社会ネットワーク形成に寄与する機会とした。

言語社会研究科では、韓国学研究センター設立 2 周年記念講演会として平成 30 年 12 月に「我が人生と歴史学—分断時代から未来を開く歴史へと—」及び「朝鮮半島の新たな可能性を探る—歴史研究の過去・現在・未来—」を開催したほか、国際シンポジウム等を 11 回開催し、合計 7 人の研究者を海外から招聘した。

経済研究所では、平成 30 年 9 月開催の「経済学の忘れモノ—哲学から考える経済の未来—」、平成 31 年 3 月開催の「新興市場の比較政治経済分析: 中国・ロシア・東欧」をはじめ、共同利用・共同研究拠点プロジェクトの報告会などを開

催した。

社会科学高等研究院では、研究プロジェクトの成果報告を一橋大学政策フォーラムとして実施するとともに、サマー・インスティテュートとして国際会議を開催した。

このように、国際会議、シンポジウム等の開催回数は平成 28 年度からの累計で 115 回開催となり、累計 95 回以上開催するという年度計画を上回って達成した。

(3) 研究成果の迅速な発信（関連年度計画（26））

人文社会分野の電子ジャーナルの充実を図るとともに、学修・研究環境の向上のため Springer の電子ブック等を整備する一方で、コスト面での見直しを引き続き行い、アクセス数の少ないデータベースの解約や、本学の利用者にとっての需要を見極めるため、ケンブリッジ出版、オックスフォード出版局の電子ブックの有料トライアルを実施するなどの取組を実施した。これらの購読タイトルの見直し、トライアルの実施により、限られた予算内で、利便性が高く、需要に即した図書館資料の整備を行うことができた。また、次期図書館業務システム調査検討グループにおいて、図書館システムの運用コストの最適化に向けた検討を行った。

さらに、研究成果の国内外への迅速な発信のため、昨年度策定した一橋大学オープンアクセス方針を平成 30 年 4 月から実施し、一橋大学研究者情報（HRI）を通じた機関リポジトリへの掲載許可論文数が前年度比約 4 倍となった。広報活動も実施したことで、学内外にオープンアクセスを推進する姿勢を示すとともに、学内教職員の理解を促進することができた。

本学が発行する欧文学術誌である一橋ジャーナルについて、国際的評価の高いデータベースへ掲載するための検討を進めた。

(4) グローバル経済システムの理論・実証分析（関連年度計画（27））

平成 29 年度に終了した 4 分野（国際経済、開発経済、ファイナンス及び経済規範）における研究プロジェクト（前期）の成果報告を平成 30 年 11 月及び 12 月に一橋大学政策フォーラムとして実施した。

また、これらの研究プロジェクトの枠組みを引き継いだ後期研究プロジェクトを 3 年計画の 1 年目として推進し、平成 30 年 7 月から 8 月にかけてサマー・インスティテュートとして国際会議を開催した。

平成 30 年 5 月 23 日社会科学高等研究院運営評議会決定により、社会科学高等研究院の下にグローバル経済研究センターを設置した。（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

(5) 医療経済・経営問題の総合的研究（関連年度計画（28））

ビッグデータを活用した実証研究として、大規模消費者個票データ（インテージ社）をベースにタバコ消費に関する分析及びソフトドリンクとアルコール製品の価格弾力性の推定に係る研究を行った。特に、喫煙本数だけでなくたばこ成分のタール摂取に着目した実証研究はこの分野では世界初である。また、統計数理研究所との共同利用プロジェクトとして大規模な医療レセプトデータを用いた後発薬処方推進のための行動経済学研究を引き続き進めたほか、運動習慣に関する大規模国際パネルデータ構築と、その分析の作業を行った。さらに、医療法人

財務情報データ（病院経営法人）を用いた研究を進めた。

また、医療統計分析の新たな手法の開発に向けて、セネガルにおける医療保険制度構築のための研究を進めた。具体的には JICA と共同でセネガルの共済組合の実態調査の結果について分析を行い、報告書を JICA 及びセネガル政府へ提出した。また、SIGMA 連携の一環として、シンガポール経営大学と共同で高齢者の健康・就労に係るデータベースである JSTAR とシンガポールのライフ・パネルデータの実証研究を紹介する国際シンポジウムを実施したほか、多数の研究や論文作成などの取組を実施した。（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

(6) マネジメント・イノベーション研究の展開（関連年度計画（29））

日本の活性化のために不可欠な組織経営の革新を実現するため、マネジメント・イノベーション研究センターを中心に研究を推進した。平成 30 年 6 月に台北大学と共催で第 2 回国際ワークショップを開催、平成 31 年 1 月には海外の研究者を招聘し国際学際ワークショップを開催したほか、学内での国際リサーチセミナーを 12 回実施した。これらの国際的活動の中で研究プロジェクトの成果の発表を行い、マネジメント・イノベーション研究センターを中核とした研究の国際展開が促進された。

また、FinTech, AI, データサイエンスに関するケースやノート、理解に必要な演習用の分析モデルなどを、授業用又は企業研修用の教材として開発して蓄積した。（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

2. 研究実施体制等に関する目標に係る状況

(1) 女性教員、外国人教員及び若手研究者の採用（関連年度計画（30～32））

全学の教員人件費管理計画及び人件費の今後の見通しを踏まえ、職位ごとの平均的な人件費に基づいて設定した教員人件費のポイントの各部局における上限値を見直したことで、新規教員人事計画を審議する際、これまでの人事計画の進捗状況を踏まえて、女性教員、外国人教員及び若手教員の積極的な採用を促すことができるようになった。

併せて、人事委員会において、各部局の女性教員、外国人教員及び若手教員の採用状況を分析した。

(2) 研究に専念できる若手研究者の増加（関連年度計画（33））

各部局において、サバティカル制度やテニューア・トラック制度を活用し、一定期間、若手研究者が研究に専念できる体制の整備を行った。また、若手研究者を対象とした研究費の支援、研究時間を確保できる環境の構築など、研究に専念できる若手研究者を増加させる取組を実施した。

社会科学高等研究院においては、若手研究者として採用した教員 5 人について研究に専念させており、URA の研究支援により、外部資金への応募等、活発な研究活動を行った。

(3) 若手研究者等の研究支援体制整備（関連年度計画（34））

研究機構において、若手研究者を主たる対象とする研究支援として、平成 30 年度は、英文校閲助成 4 件、国際学会等報告のための海外旅費の助成 5 件の計 9 件を実施し、若手研究者の育成を推進した。

3 社会との連携や社会貢献に関する目標に係る状況

(1) 産学官連携（関連年度計画（35））

民間企業・公的機関等からの受託及び共同研究の増加策の一環として、学内グループウェア（HWP）を活用し、受託及び共同研究等の募集要項の周知を行った。

各部局においても、産学官連携活動を推進し受託及び共同研究等の増加策を実施した。経済学研究科では、平成 30 年度に 2 つの寄附講義を新たに開始するとともに、帝国データバンクとの連携・協力協定と共同研究契約に基づいて、共同研究センターを設置した。社会学研究科では、株式会社朝日新聞社、日本労働組合総連合会及び三井不動産株式会社による寄附講義を開設し実践的な教育を実施しているほか、三菱総合研究所、国際交流基金及び JICA との連携協定に基づき、第一線で活躍している研究者や責任者等を客員教員として招聘し、教育研究に生かしている。言語社会研究科では、韓国学研究センターにおいて、韓国国際交流財団（コリア・ファンデーション）との連携について情報を収集し助成を申請した結果、1) 研究プロジェクト、2) 韓国学現地教員雇用支援、3) 大学院生支援の 3 つのカテゴリーにおいて採択された。国際・公共政策大学院では、JICA の SDGs グローバルリーダーコースによる覚書を締結し、各国の優秀な実務家留学生の受入増加を目指した取組を開始した。

また、平成 28 年度に産業技術総合研究所（産総研）と締結した包括連携協定に基づき、産総研「社会実装デザインスクール」への出講や国際シンポジウム等の連携事業を実施し、継続的に協議も行った。

(2) 政府、産業界等との連携（関連年度計画（36））

前年度までに実施した兼業申請手続の簡素化が定着したことにより、国・地方公共団体の審議会委員等の各種委員への参画が促進された。これにより、平成 30 年度における政府をはじめとする審議会・研究会等への委員としての参加人数は延べ 551 人となった。

4 グローバル化に関する目標に係る状況

(1) チューニング、ナンバリングの推進（関連年度計画（37））

各部局において、来年度開講科目についてナンバリングの確認、再調整を実施した。法学研究科では、新たに大学院科目のナンバリングを決定したほか、国際・公共政策大学院では、全学のルールに基づきナンバリングルールを定めるなど、ナンバリングの作業を進めることができた。

また、社会科学分野での学内チューニングの一環として、歴史分野を対象にハワイ大学および UCLA と本学とのカリキュラムの国際比較を行い、ナンバリング効果の検証を行った。

(2) グローバル・リーダーズ・プログラムの拡大（関連年度計画（38））

各学部・研究科において、グローバル人材育成のための海外研修等を活用したプログラムを実施した。経営管理研究科では、英語での教育プログラムを継続して実施するとともに、新たに開設した MBA コースの経営分析プログラムにおいて English Communication 科目を必修化し、英語での専門科目を拡充した。言語社会研究科では、国際シンポジウム等で大学院生が外国語で発表できる機会を設

け、学生が国際シンポジウムに積極的に関わることでグローバル人材に相応しい国際性涵養の機会を提供するとともに、平成 29 年 8 月施行の「日本語教育機関の告示基準」を満たすプログラムを実施した。国際・公共政策大学院では、ダブルディグリー協定を締結し学生を派遣するとともに、これをより発展させる形での日欧 6 大学によるダブルディグリー協定コンソーシアム設置に向けた協議を開始し、また、ダブルディグリー協定以外の海外派遣先も積極的に模索し、学生の選択肢を増やすことでより一層グローバルな人材育成の場を広げることができた。

(3) 実践的な英語能力の向上（関連年度計画（39））

実践的な英語能力を向上させるため、授業アンケート結果や TOEFL 試験を活用し、英語コミュニケーション・スキル科目の成果について検証を行った。その結果により英語習熟度別クラスのクラス分けの在り方を見直したことで、来年度以降、これまで以上に学生の習熟度に応じた授業を実施することが可能となった。また、英語スキル科目の学修成果の確認のため、平成 30 年 12 月に実施した TOEFL 試験の結果を、4 月実施の同試験の結果と比較したところ、得点分布において平均点が商学部 12.1 点（522.4 点→534.5 点）、経済学部 10.6 点（524.1 点→534.7 点）、法学部 3.1 点（530.0 点→533.1 点）、社会学部 15.0 点（528.4 点→543.4 点）、全学平均 10.8 点（525.8 点→536.6 点）上昇しており、一定の成果を得られていることが確認できた。

(4) 多様なプログラムによる質の高い海外留学等（関連年度計画（41））

グローバル教育ポートフォリオにより、意欲と能力のある学部生全員に対して、次のとおり高い質を担保した海外留学、海外調査、語学研修等の機会を提供し、多くの学生が参加した。

a. 初年次英語スキル教育（全学生）については、引き続き、英語コミュニケーション・スキル科目を実施するとともに、授業内容の検証を行い、次年度レアプランへ反映した。

b. 短期語学留学、c. 語学集中研修、d. 短期海外留学（サマースクール）、e. 長期海外留学、f. 海外インターン、g. ゼミを中心とした海外調査・インターゼミ等については、引き続き多くの取組を実施したことで、昨年度を合計 18 人上回る 532 人の学生が海外留学、語学研修等に参加した。

このほか、各部局においても、海外インターンや海外調査・インターゼミ等を実施した。（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

(5) 受入留学生の増加（関連年度計画（42））

短期及び中長期の受入留学生数を増加させるため、新たに「海外向けパンフレット・リーフレット」を作成し、平成 30 年 9 月以降の海外機関訪問等において約 900 部を配付するとともに、HitotsubashiChannel において、英語による講義の映像や英語で制作した一橋ビジネススクール紹介映像、ドローンを用いて制作した本学の四季の映像を掲載する等の広報活動を実施した。特に、一橋大学の四季の映像は順次 6 個の映像を公開し、再生回数が合計で 3 万回を超えるなど、国内外への広報活動を一層充実させることができた。また、留学生の受入体制強化のため、学生寮の改修を行い、居住環境の改善を進めた。さらに、交流学生入学申請オンラインシステムの改修作業を行い、申請手続を効率化させた。

受入留学生数の推移については、平成 30 年 11 月 1 日現在で、中長期受入留学生（正規留学生）670 人、短期留学生（交流学生・日本語日本文化研修留学生・外国人研究生・特別研修生）234 人が在籍し、それぞれ平成 29 年の同日より 23 人ずつ（計 46 人）増加し、学内学修環境のグローバル化を促進した。

(6) 国外の教育研究ネットワークの拡充（関連年度計画（44））

教育研究ネットワークをさらに拡充するため、大学間学術交流協定を 9 件、大学間学生交流協定 15 件、部局間学術交流協定 7 件、部局間学生交流協定 9 件の計 40 件（新規 18 件、更新 22 件、うち 3 件はダブルディグリー協定）を締結した。平成 28 年度からの累計は 85 件となり、「平成 28 年度から累計 60 以上の学術交流協定等を新規に締結あるいは更新する」とした年度計画を大きく上回って達成した。

(7) 他大学との教育研究連携（関連年度計画（45））

4 大学連合複合領域コースを継続して実施しつつ、運営の改善を図った。また、新たに、社会科学系研究総合大学である一橋大学の強みを伸ばし国内外の教育研究ネットワークをさらに拡充するために、四大学連合教育研究構想検討会において、四大学連合プラットフォーム構想、連携研究テーマ等について協議した。

各部局においても教育研究連携のための取組を行っており、特に法学研究科では、新たに名古屋大学日本法教育研究センターとの連携協力のもと、世界で活躍できる法曹・法務人材の育成の成果として、法科大学院修了生を海外の法整備支援講師として海外に派遣した。また、平成 24 年度から東京工業大学と共同運営している、文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」による東京工業大学グローバルリーダー教育院（AGL）が最終年度を迎え、平成 30 年度は大学院生 11 人が道場教育に参加した。さらにスタンフォード大学講師によるネゴシエーションセミナー、デザイン思考入門ワークショップ、博士課程教育リーディングプログラムフォーラム 2018 を開催し、文理の枠を超えた教育を一層充実させた。

(8) 世界大学ランキングの向上に向けた取組（関連年度計画（46））

世界大学ランキングの順位を上げるため、各方面への情報収集を行い、2019 QS 世界大学ランキング、2019 Times Higher Education 分野別等の分析報告を行った。

QS 世界大学ランキング、QS アジア大学ランキング、QS 分野別ランキングにおいて、本学の順位は以下のとおりであった。

総合：456 位、アジア：77 位、分野別：Social Sciences and Management：74 位、Accounting and Finance, Business & Management Studies, Economics & Econometrics：51-100 位、Politics and International Studies, Modern Languages：101-150 位、Sociology：151-200 位。

特に、QS 分野別社会科学分野、会計・金融部門は、第 3 期中期目標における設定順位を昨年、一昨年に引き続き達成した。また、経済学部門は昨年と同位となる 51-100 位であった。

さらに、各部局において、ランキングの向上に向けた取組を行った。経営管理研究科では、ビジネススクール教育開発センターを中心として情報収集を進めるとともに、研究者を中心として QS ランキングへの登録要請を積極的に行った結

果、2019 QS 世界大学ランキングにおいて、経営分析プログラムが MiM 部門で国内唯一のランキング（アジア 6 位）、国際企業戦略専攻がグローバル MBA 部門で国内 1 位（アジア 14 位）となった。

(9) 国際認証評価（AACSB）の取得（関連年度計画（47））

国際認証評価（AACSB）取得に向けて、経営管理研究科経営管理専攻においては、第 4 回 AoL（Assurance of Learning: 学びの質保証）を実施し、そこから浮かび上がった課題に対する解決策（action plan）を導出する等、継続して教育内容の改善への活用を進めることができた。また、2nd Updated SER（Updated SER 改訂版）を提出した。国際企業戦略専攻においては、Updated SER 改訂版が受け入れられ AACSB 認証の最終段階である Peer Review Team Visit の段階に進んだ。（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

5 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

(1) 適切な入学者選抜の実施に関する取組

監督要領等の試験業務マニュアルについて、各担当業務や役割をより明確に表記するなど見直しを図った。試験問題については、内容の徹底的なチェック、印刷業者との事前打ち合わせによる問題冊子・解答用紙の乱丁発生防止策を取りまとめるとともに、各教科・科目等の担当教員により、出題・採点ミスの防止のみでなく、問題冊子に記載する解答方法、記入例等についても齟齬のないよう複数人によるチェック体制を整備するよう学内会議等で周知徹底を行った。

6 共同利用・共同研究拠点の取組状況 <経済研究所>

(1) 拠点としての取組や成果（関連年度計画（43））

経済研究所では、日本学術振興会より委託された人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築プログラム拠点機関に採択され、データアクセスを中心とした共同研究環境の整備に着手した。これら制度的環境整備とともに、経済研究所所属教員による国際・国内共同研究の進展を促し、国際的な共同利用・共同研究拠点としての経済研究所の機能強化につなげた。また、政府系あるいは民間のシンクタンク等との連携を中心に、他大学・他研究機関との協力関係を構築・強化した。

共同利用共同研究拠点事業については、中間評価において人文社会科学系で唯一の「S」評価を獲得した。

また、国際・国内共同研究プロジェクト事業については、研究プロジェクト 23 件、政府統計匿名データ利用プログラム 6 件、参加型研究プロジェクト 5 件、ミクロデータ・プロジェクト 1 件の合計 35 件を実施し、「国際・国内共同研究プロジェクトを 25 件以上実施する」とした年度計画を上回った。

(2) 本学経済研究所独自の取組や成果（関連年度計画（43））

平成 30 年度は日本経済研究センター、アジア経済研究所とも新たに研究交流覚書を締結した。

また、「共同利用・共同研究体制の強化に向けて（審議のまとめ）」（平成 27

年1月28日 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会)を受けて、社会科学高等研究院の支援の下、経済研究所が中心となって金融論・規範経済学・開発経済学等に関わる複数の研究プロジェクトを進行させるとともに、医療経済学分野でのエビデンスに基づく政策提言を図るべく、同研究所に置かれた世代間問題研究機構を中心として経済学研究科及び社会科学高等研究院と連携した制度設計を進めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項 (P21～22) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 (P26) を参照
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
特記事項 (P29) を参照
- (4) その他業務運営に関する重要目標
特記事項 (P33～34) を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	社会科学高等研究院を中核とする世界最先端の研究の推進																																																																							
中期目標【I 2(1)①】	社会科学系研究総合大学として、国際社会の持続的発展に資するため、世界最高水準の研究成果を一層生み出す。																																																																							
中期計画【18】	世界水準の研究を各研究者が推進し、その成果について研究分野ごとに、査読付論文数、うち英語論文数、総論文数、著書数等の数値目標を示し、それを達成する。 ※ 研究分野ごとの数値目標は別記																																																																							
平成 30 年度計画 (24)	※ 研究分野ごとの数値目標は別記																																																																							
実施状況	<p>世界水準の研究を各研究者が推進し、その成果について研究分野ごとに、査読付論文数、うち英語論文数、総論文数、著書数等の数値目標を示し、それを達成するための取組を行った結果、平成 28 年度からの累積で研究分野ごとの目標を上回った。(表 1 参照)</p> <p style="text-align: center;">【表 1】平成30年度 著書数・論文数等実績</p> <table border="1" data-bbox="972 719 1912 1075"> <thead> <tr> <th rowspan="2">世界大学ランキング (QS 2015) 研究分野</th> <th colspan="2">著書数</th> <th colspan="2">総論文数</th> <th colspan="2">査読有論文</th> <th colspan="2">英語論文</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01 Accounting & Finance</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>59</td> <td>25</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>02 Business & Management Studies</td> <td>40</td> <td>51</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>65</td> <td>68</td> <td>40</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>05 Economics & Econometrics</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>220</td> <td>236</td> <td>145</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>07 Law</td> <td>80</td> <td>87</td> <td>285</td> <td>326</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の分野</td> <td>215</td> <td>251</td> <td>1000</td> <td>1139</td> <td>115</td> <td>194</td> <td>50</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>全分野</td> <td>335</td> <td>389</td> <td>1285</td> <td>1465</td> <td>450</td> <td>557</td> <td>260</td> <td>377</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 数値は平成28年度からの累積 全分野: 世界大学ランキング(QS 2015)の全ての分野が対象。</p>	世界大学ランキング (QS 2015) 研究分野	著書数		総論文数		査読有論文		英語論文		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	01 Accounting & Finance	-	-	-	-	50	59	25	40	02 Business & Management Studies	40	51	-	-	65	68	40	46	05 Economics & Econometrics	-	-	-	-	220	236	145	174	07 Law	80	87	285	326	-	-	-	-	その他の分野	215	251	1000	1139	115	194	50	117	全分野	335	389	1285	1465	450	557	260	377
世界大学ランキング (QS 2015) 研究分野	著書数		総論文数		査読有論文		英語論文																																																																	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績																																																																
01 Accounting & Finance	-	-	-	-	50	59	25	40																																																																
02 Business & Management Studies	40	51	-	-	65	68	40	46																																																																
05 Economics & Econometrics	-	-	-	-	220	236	145	174																																																																
07 Law	80	87	285	326	-	-	-	-																																																																
その他の分野	215	251	1000	1139	115	194	50	117																																																																
全分野	335	389	1285	1465	450	557	260	377																																																																

<p>中期目標【I2(1)③】</p>	<p>実学の拠点である一橋大学の使命として、現代の世界及び日本における喫緊の課題に対し、社会科学高等研究院を中核に、総合的にアプローチする重点領域研究プロジェクトを推進する。</p>
<p>中期計画【21】</p>	<p>急速なグローバル化に伴い再構築を必要としている世界経済システムの新たな設計に資するため、一橋大学が強みをもつ国際経済、開発経済、ファイナンス、イノベーション、国際政治、経済規範等の研究者を社会科学高等研究院に結集し、経済システムの理論・実証分析を推進して、世界及び日本の持続的発展を実現するための政策提言に結び付ける。</p>
<p>平成30年度計画(27)</p>	<p>急速なグローバル化に伴い再構築を必要としている世界経済システムの新たな設計に資するため、前年度に終了した4分野(国際経済、開発経済、ファイナンス、経済規範)における研究プロジェクト(前期)について、成果報告を公表する。また、これらの研究プロジェクトの枠組みを引き継ぎ、後期研究プロジェクトとして推進する。社会科学高等研究院の下にグローバル経済研究センター(仮称)を設置する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成29年度に終了した4分野(国際経済、開発経済、ファイナンス及び経済規範)における研究プロジェクト(前期)の成果報告を平成30年11月及び12月に一橋大学政策フォーラムとして実施した。</p> <p>また、これらの研究プロジェクトの枠組みを引き継いだ後期研究プロジェクトを3年計画の1年目として推進し、平成30年7月から8月にかけてサマー・インスティテュートとして国際会議を開催した。</p> <p>平成30年5月23日社会科学高等研究院運営評議会決定により、社会科学高等研究院の下にグローバル経済研究センターを設置した。</p>
<p>中期計画【22】</p>	<p>人口の超高齢化によって深刻化する医療・介護及び医療経営の問題の解決に貢献するため、経済、経営、会計、労務、社会保障、法務等の研究者により、医療経済・経営問題の総合的研究を行い、その研究成果を政策提言するとともに、プロフェッショナル・スクールにおける教育に活用する。</p>
<p>平成30年度計画(28)</p>	<p>人口の超高齢化によって深刻化する医療・介護及び医療経営の問題の解決に貢献するため、ビッグデータを活用した実証研究を進めるとともに、医療統計分析の新たな手法の開発に向けて国内外の大学や研究機関等との共同研究等を進める。</p>

<p>実施状況</p>	<p><u>ビッグデータを活用した実証研究として、大規模消費者個票データ（インテージ社）をベースにタバコ消費に関する分析及びソフトドリンクとアルコール製品の価格弾力性の推定に係る研究を行った。特に、喫煙本数だけでなくたばこ成分のタール摂取に着目した実証研究はこの分野では世界初である。また、統計数理研究所との共同利用プロジェクトとして大規模な医療レセプトデータを用いた後発薬処方推進のための行動経済学研究を引き続き進めたほか、運動習慣に関する大規模国際パネルデータ構築と、その分析の作業を行った。さらに、医療法人財務情報データ（病院経営法人）を用いた研究を進めた。</u></p> <p>また、医療統計分析の新たな手法の開発に向けて、セネガルにおける医療保険制度構築のための研究を進めた。具体的には JICA と共同でセネガルの共済組合の実態調査の結果について分析を行い、報告書を JICA 及びセネガル政府へ提出した。また、SIGMA 連携の一環として、シンガポール経営大学と共同で高齢者の健康・就労に係るデータベースである JSTAR とシンガポールのライフ・パネルデータの実証研究を紹介する国際シンポジウムを実施したほか、多数の研究や論文作成などの取組を実施した。</p>
<p>中期計画【23】</p>	<p>日本の活性化のために不可欠な組織経営の革新を実現するため、日本の組織を対象に実学的な実証研究を行い、組織経営の持続的革新を先導するマネジメント・イノベーション研究を展開し、国内外への実効性のある提言を行うとともに、プロフェッショナル・スクールにおける教育に活用する。</p>
<p>平成 30 年度計画（29）</p>	<p>日本の活性化のために不可欠な組織経営の革新を実現するため、マネジメント・イノベーション研究センターにおける研究を継続し、研究プロジェクトの成果を発表する。また、教材として使用する統計プログラム、シミュレーション・モデル、ケース、ノート等を蓄積し、シリーズ化を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>日本の活性化のために不可欠な組織経営の革新を実現するため、マネジメント・イノベーション研究センターを中心に研究を推進した。平成 30 年 6 月に台北大学と共催で第 2 回国際ワークショップを開催、平成 31 年 1 月には海外の研究者を招聘し国際学際ワークショップを開催したほか、学内での国際リサーチセミナーを 12 回実施した。これらの国際的活動の中で研究プロジェクトの成果の発表を行い、マネジメント・イノベーション研究センターを中核として研究の国際展開が促進された。</p> <p>また、FinTech, AI, データサイエンスに関するケースやノート、理解に必要な演習用の分析モデルなどを、授業用又は企業研修用の教材として開発して蓄積した。</p>

<p>ユニット 2</p>	<p>世界最高水準のプロフェッショナル・スクールの構築</p>
<p>中期目標【I1(1)②】</p>	<p>グローバルに活躍できる研究者や高度な専門性を備えた人材を育成するため、質の保証された大学院教育を展開する。</p>
<p>中期計画【8】</p>	<p>これまでの専門職大学院の水準と枠を超えた世界最高水準のプロフェッショナル・スクールの展開する。そのために、既存の商学研究科、法学研究科、国際企業戦略研究科を再編統合し、高い水準を有するビジネス・スクールを設立するとともに、グローバルな法務人材を育成する。また、国際・公共政策大学院を強化すると同時に、エグゼクティブ向け等の新たな社会人教育プログラムの提供や、医療経済・経営分野の人材を育成する。</p>
<p>平成 30 年度計画 (11)</p>	<p>商学研究科、法学研究科、国際企業戦略研究科の再編統合により、「経営管理研究科」を新設し、高い水準を有する「一橋ビジネススクール」を開設するとともに、法学研究科に「ビジネスロー専攻」を新設し、グローバルな法曹・法務人材の育成を目的とするプログラムを開始する。また、医療経済コース・エグゼクティブプログラム（年1回程度）を実施する。国際・公共政策大学院においては、新たにダブルディグリー制度を導入する。</p>
<p>実施状況</p>	<p><u>商学研究科、法学研究科、国際企業戦略研究科の再編統合により、「経営管理研究科」を新設し、高い水準を有する「一橋ビジネススクール」を開設するとともに、法学研究科に「ビジネスロー専攻」を新設し、グローバルな法曹・法務人材の育成を目的とするプログラムを開始した。</u></p> <p><u>また、経済学研究科においては、医療経済コース・エグゼクティブプログラムとして、「医療経済短期集中コース」を平成 30 年 11 月に開催した。データ分析、HTA などの個別テーマのほか、統計演習、参加者によるグループワークを行い、医療従事者、製薬メーカー、自治体職員など 40 人の参加を得るなど、当初の見込みを上回る結果だった。</u></p> <p>国際・公共政策大学院においては、新たにルーヴェン・カトリック大学（ベルギー）とのダブルディグリー協定を締結し、平成 30 年 9 月から 2 人の学生を派遣した。また、当該ダブルディグリー協定をより発展させる形での日欧 6 大学によるダブルディグリー協定コンソーシアム設置に向けた協議を開始した。</p>
<p>中期計画【9】</p>	<p>未修者教育を充実・発展させるための進級試験の実施や法曹実務家と連携した実践的教育の取組等により、高い司法試験合格率と社会的評価を維持しながら、世界で活躍できる法曹・法務人材の育成とグローバル・ロー研究を推進する。また、「理論と実務の架橋」を担う次世代の法学研究者・教員の養成サイクルを作るとともに、法曹・法務人材のリカレント教育を充実させることにより、本学の特色を生かした法科大学院モデルを発展させる。</p>
<p>平成 30 年度計画 (12)</p>	<p>高い司法試験合格率と社会的評価を維持しながら、世界で活躍できる法曹・法務人材の育成とグローバル・ロー研究を推進する。法学部・法科大学院の連携による 5 年一貫法曹養成プログラムの構築の準備を進めるとともに、グローバル法曹教育プログラムを本格実施する。また、「ビジネスロー専攻」を新設し、法曹の継続教育及びグローバルな法曹・法務人材の育成を目的とするプログラムを開始するとともに、平成 27 年度開始の次世代の法学研究者・教員養成事業を継続し、養成サイクルを確立する。さらに、法学研究科法学・国際関係専攻と中国人民大学法学院及び国立台湾大学法律学院との間の修士課程ダブルディグリー・プログラムを実施する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>高い司法試験合格率と社会的評価を維持しながら、世界で活躍できる法曹・法務人材の育成とグローバル・ロー研究を推進するため、海外ロースクールへの短期留学及び海外エクスターンシップへの派遣を行った。また、日本法教育センターの日本法講師体験研修として、法科大学院修了生を、ハノイ法科大学（ベトナム）、タシケント法科大学（ウズベキスタン）、カンボジアセンター（カンボジア）に派遣した。</p> <p>法学部・法科大学院の連携による5年一貫法曹養成プログラムについて検討を行い、カリキュラムの骨格を作成し、学部法曹コースの設置についてウェブサイト上で広報を行った。</p> <p>また、「ビジネスロー専攻」を新設し、法曹の継続教育及びグローバルな法曹・法務人材の育成を目的とする実践科目等のプログラムを開始するとともに、平成27年度開始の次世代の法学研究者・教員養成事業として博士後期課程学生への支援を継続して実施し、養成サイクルを確立した。</p> <p>さらに、法学研究科法学・国際関係専攻と中国人民大学法学院及び国立台湾大学法律学院との間の修士課程ダブルディグリー・プログラムを実施し、平成30年は中国人民大学へ1人を派遣し、2人を受け入れた。平成31年度は中国人民大学から2人の受入れ、国立台湾大学から2人の受入れを決定した。</p>
<p>中期目標【I4(1)⑤】</p>	<p>世界最高水準の教育研究拠点として国際的に高い評価を獲得する。</p>
<p>中期計画【41】</p>	<p>高品質なビジネス教育プログラム・研究を行っているスクールに対して与えている国際認証評価（AACSB）を取得・維持する体制を確立する。</p>
<p>平成30年度計画（47）</p>	<p>AoL（Assurance of Learning:学びの質保証）を継続して実施し、教育内容の改善に活用するとともに、国際認証評価（AACSB）取得を目指した取組を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>国際認証評価（AACSB）取得に向けて、経営管理研究科経営管理専攻においては、第4回AoL（Assurance of Learning:学びの質保証）を実施し、そこから浮かび上がった課題に対する解決策（action plan）を導出する等、継続して教育内容の改善への活用を進めることができた。また、2nd Updated SER（Updated SER改訂版）を提出した。国際企業戦略専攻においては、Updated SER改訂版が受け入れられ、AACSB認証の最終段階であるPeer Review Team Visitの段階に進んだ。</p>

ユニット3	質の高いグローバル人材の育成
<p>中期目標【I1(4)①】</p> <p>中期計画【17】</p> <p>平成30年度計画(23)</p> <p>実施状況</p>	<p>多面的・総合的な入学者選抜を行う。</p> <p>学部入試における各科目の得点率と入学後のGPA，ゼミナールでの学業成績，就職状況等との相関関係を分析しながら，多様な評価基準を用いる推薦入試制度を全学部へ導入する。</p> <p>多面的・総合的な入学者選抜を行うため，多様な評価基準を用いる推薦入試を全学部で実施する。学部入試における各科目の得点率と入学後のGPA，就職状況等との相関関係の分析を進める。また，大学入試センター試験に代わる試験の活用方法等について決定し公表する。</p> <p>多面的・総合的な入学者選抜を行うため，多様な評価基準を用いる推薦入試を全学部で実施した。実施後には各学部との合同部会を開催して次年度以降に向けた推薦入試についての検証を行った。</p> <p>入試成績（センター試験及び本学2次試験）と合否の関係について，学部別に分析を行い，入試制度の現状を整理するとともに，その質の向上に向けたPDCAを実施するための基礎的な情報を整備し，入試成績と入学後のGPAの関係及び就職状況に関する分析に向けて，学内各部署に散在しているデータを集約する作業を行った。</p> <p>大学入学共通テストの具体的な活用方法について，年度当初から入学試験委員会（各教科等担当による検討を含む。）及び教育研究評議会等の各種会議で検討を行い決定し，平成31年3月に，記述式問題，調査書，外部英語認定試験の活用方法等に関する本学独自の具体的な活用方法を公表した。</p>
<p>中期目標【I4(1)②】</p> <p>中期計画【35】</p> <p>平成30年度計画(41)</p>	<p>多様なプログラムにより，意欲と能力のある学部生全員に対して，高い質を担保した海外留学，海外調査，語学研修等の機会を提供する。</p> <p>多様なプログラムを体系的に位置づけ，新たなグローバル教育ポートフォリオを設計し，平成33年度までに，下記項目のa.を含む2項目以上を必修とする。</p> <p>a. 初年次英語スキル教育（全学生），b. 短期語学留学，c. 語学集中研修，d. 短期海外留学（サマースクール），e. 長期海外留学，f. 海外インターン，g. ゼミを中心とした海外調査・インターゼミ等</p> <p>意欲と能力のある学部学生全員に対して，高い質を担保した海外留学，海外調査，語学研修等の機会を提供するため，引き続き，グローバル教育ポートフォリオを実施するとともに，必要に応じて検証・改善を行う。</p>

	実施状況	<p>グローバル教育ポートフォリオにより、意欲と能力のある学部生全員に対して、次のとおり高い質を担保した海外留学、海外調査、語学研修等の機会を提供し、多くの学生が参加した。</p> <p>a. 初年次英語スキル教育（全学生）については、引き続き、英語コミュニケーション・スキル科目を実施するとともに、授業内容の検証を行い、次年度レアプランへ反映した。</p> <p>b. 短期語学留学，c. 語学集中研修，d. 短期海外留学（サマースクール），e. 長期海外留学，f. 海外インターン，g. ゼミを中心とした海外調査・インターゼミ等については、引き続き多くの取組を実施したことで、昨年度を合計 18 人上回る 532 人の学生が海外留学，語学研修等に参加した。</p> <p>このほか、各部局においても、海外インターンや海外調査・インターゼミ等を実施した。</p>
--	------	--

<p>ユニット4</p>	<p>社会の新たなニーズに応える教育研究の強化</p>
<p>中期目標【I1(1)②】</p>	<p>グローバルに活躍できる研究者や高度な専門性を備えた人材を育成するため、質の保証された大学院教育を展開する。</p>
<p>中期計画【8-2】</p>	<p>ホスピタリティ産業の高度人材育成を目的とする教育プログラムを開発するとともに、我が国の状況に適合した教育プログラムを開発する。</p>
<p>平成30年度計画 (11-2)</p>	<p>ホスピタリティ産業の高度経営人材を育成するため、平成30年度に新設する「経営管理研究科」のMBA経営管理プログラムにおいて、「ホスピタリティ・マネジメントMBAコース」(HM-MBAコース)を開発する。引き続き教材の開発を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p><u>ホスピタリティ産業の高度経営人材を育成するため、平成30年度に新設した「経営管理研究科」のMBA経営管理プログラムにおいて、「ホスピタリティ・マネジメントMBAコース」(HM-MBAコース)を開発した。</u>ケース教材の開発については、平成30年度中に3本のケースが完成し、今年度の目標を達成した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	① 変貌著しいグローバル環境の中で、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整備する。 ② 一橋大学の特色を伸長するガバナンス機能を強化する。 ③ 教職員の意欲と能力を最大限引き出しうる人事評価・給与制度を構築し、能力実績主義をさらに進める。 ④ 大学経営のプロフェッショナルを育成する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【42】 年2回程度を目安に学長見解を学内外に公表する。大学改革の方向性や重点的取組、現在までの進捗状況を明らかにすることによって、学長の改革方針を貫徹する。	【42】 (48) 年2回程度の学長見解を通じて、大学改革の方向性や重点的取組、現在までの進捗状況を明らかにすることにより、学長の改革方針に基づく取組を進めていく。	III
【43】 役割が重複する各種学内会議の統廃合といった学内手続の簡素化を行う。また、役員会、経営協議会の開催時間や議題事項の見直しなど運用方法を改善し、理事や監事をはじめとする様々な学外者の意見を、法人運営により適切に反映させる。	【43】 (49) 各種学内委員会等について、前年度における見直しの結果を踏まえ、効率的な運営を行う。	III
【44】 承継職員ポストをはじめとして、年俸制の拡大と有効活用を進める。	【44】 (50) 教職員の意欲と能力を最大限引き出しうる人事評価・給与制度を構築し、能力実績主義をさらに進めるため、承継職員ポストを含めた年俸制の実施状況について分析を行う。	III
【45】 人事評価に関する評価体制や評価項目を見直して、教職員の人事評価制度を改善し、評価結果を勤勉手当の成績率や昇給号俸に、より適正に反映させる。	【45】 (51) 教職員の人事評価制度を改善し、評価結果を勤勉手当の成績率や昇給号俸に、より適正に反映させるため、前年度における検討結果を踏まえ、改善した教職員の人事評価制度の試行を実施する。	III
【46】 大学経営を担う総務部、財務部の課長以上の管理職ポストについて内部登用を進める。また、女性役員を登用するとともに、課長代理以上のポストについて、女性職員数を平成33年度末までに倍増させる。	【46】 (52) 大学経営のプロフェッショナルを育成するため、大学経営を担う管理職ポストについて内部登用を進める。また、課長代理以上のポストについて、女性職員数を倍増させるための方策を実施する。	III
【47】 大学経営のプロフェッショナルを育成するため、全ての職員を対象に、専門的研修、政府機関・他大学・民間企業等との人事交流、留学や大学院への進学、教育研究プロジェクトへの参加などを通じて、職員の複線型キャリアパスを構築する。	【47】 (53) 大学経営のプロフェッショナルを育成するため、前年度における検討結果を踏まえ、全職員を対象とした複線型キャリアパス構築策を策定する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① グローバル化とともに大きく変化していく教育研究ニーズに対して、効果的に対応できる組織体制を構築し、学内資源の最適再配分を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【48】 学内組織を恒常的に検証し、各種センターや大学院事務等、細分化された組織の統合を行うことで、その機能を強化する。</p>	<p>【48】 (54) 事務組織及び学内各種センターの機能を強化するため、前年度における検討結果を踏まえ、事務組織の再編・統合策を実施する。学内各種センターについては、引き続き現況分析を実施し、必要な再編・統合策について検討する。</p>	III
<p>【49】 必要な分野に教職員を重点的に配置するため、退職者ポストの補充については、その必要性をゼロベースで検証する。特に、助手ポストについては、不補充を徹底し、その業務を仕分けしたうえで、若手教員ポスト等として有効に活用する。</p>	<p>【49】 (55) 必要な分野に教職員を重点的に配置するため、教員ポスト配置の実績の分析結果を踏まえ、引き続き全学の教員人件費管理計画を実施する。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 国立大学法人としての中期財政見通しを立て、第3期中期計画の実現を財政的に担保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【50】 中期財政見通しにおいては、学内における資源配分を最適化するため、収入額及び人件費を中心とした支出額の推移を試算、管理する。	【50】 (56) 学内における資源配分を最適化するため、引き続き中期財政見通しに基づく学内予算配分を実施し、収入額及び人件費を中心とした支出額の推移を管理する。また、必要に応じて中期財政見通しを改定する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1 ガバナンスの強化に関する取組****(1) 学長の改革方針に基づく取組の推進（関連年度計画（48））**

平成 30 年 11 月末に学長見解「一橋大学強化プラン（6）：社会人教育への貢献」を大学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表した。学長見解を通じて、大学改革の方向性や重点的取組、現在までの進捗状況を明らかにすることにより、学長の改革方針に基づく取組を進めることができた。

(2) 法人ガバナンス機能の強化（関連年度計画（49））

本学の産学官連携活動に外部識者からの意見を反映することを目的に開催していた産学官連携諮問会議は経営協議会等と役割が重複するため、同会議を構成員の任期満了に伴い平成 30 年 8 月末日をもって廃止し、学内手続の簡素化を図った。

森有礼高等教育国際流動化センター、大学教育研究開発センター及び国際教育センターの再編・統合に伴い運営委員会についても見直しを行い、大学教育研究開発センター及び国際教育センターの運営委員会を廃止し、森有礼高等教育国際流動化機構の運営委員会に統合した。また、国際交流科目及び全学共通科目における教員会議を再編した。さらに、学生国際交流専門委員会の位置付けについて見直しを行い、同委員会を廃止し、次年度より教育委員会の下に新たに「派遣・受入留学生選考専門委員会」を設置することを決定した。これらの取組により、新たな組織の運営に即した効率的な会議運営が可能となった。

情報セキュリティポリシー関連規則の制定と改正の手続について、情報セキュリティ委員会と CIO 会議との役割分担を明確にし、審議を効率的に行うプロセスを確立した。

また、経営協議会学外委員からの意見を踏まえ、次年度から、卓越した教育研究上の業績又は卓抜した社会的業績を有し、本学における教育研究活動の活性化、充実及び発展に寄与することが期待される者に対し、特命教授の名称を付与できることとした。さらに、平成 30 年 4 月に商学研究科と国際企業戦略研究科経営・金融専攻を統合して発足した経営管理研究科において、拡張された組織における意思決定と情報共有を実質的かつ機動的に行うため、研究科に置かれる経営管理専攻と国際企業戦略専攻それぞれに「専攻教授会」を設けるとともに、専攻教授会で審議された事項を研究科教授会としての議決とする機関として「代議員会」を設置してガバナンスの強化を図った。

2 組織運営の改善**(1) 年俸制の活用及び教職員の人事評価制度の改善（関連年度計画（50、51））**

文部科学省から示された人事給与マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえ、本学が実施している年俸制の実施状況の分析を行い、今後の年俸制の在り方について検討を行うとともに、教員の業績評価の結果が、給与等に反映される合理的かつ実効性のある給与体系の在り方についての検討も行った。また、職員評価制度について、前年度における検討結果を踏まえ、重複する評価の

一本化と評価期間の見直しについての方向性を決定するとともに、改善した職員評価調書による試行を実施した。

(2) 大学経営のプロフェッショナルの育成（関連年度計画（52、53））

大学経営を担う管理職ポストへの内部登用を進め、平成 30 年 4 月 1 日付で 1 人を部長級へ内部登用により昇任させた。また、4 人を管理職ポスト（課長 2 人、室長 1 人、主幹 1 人）へ内部登用により昇任させた。また、課長代理以上のポストについて、他大学との人事交流を含めて検討を行うなど、女性職員数を倍増させるための方策を継続的に行った。平成 30 年度は、課長代理以上の女性職員数が 10 人となり、中期計画の達成に向けて順調に進捗している。

さらに、前年度行った複線型キャリアパス構築のための現状分析を踏まえ、「大学経営のプロフェッショナル人材育成方針」を学長裁定として制定した。この方針を策定することにより、高度な経営職及び高度な専門職を配置した複線型のキャリアパスを設定するとともに、評価・給与の改善、及び独自の教育制度の導入を通じて大学経営のプロフェッショナル人材を育成する方策を提示した。

3 教育研究組織の見直し**(1) 学内組織の機能強化（関連年度計画（54））**

グローバル化とともに大きく変化していく教育研究ニーズに対して、効果的に対応できる組織体制を構築し、学内資源の最適再配分を行うため、学内組織の検証を行い、見直しを実施した。

前年度の検討結果を踏まえて、受入留学生数の増加に伴う大学の国際化を更に進めるため、事務組織の再編・統合を行った。具体的には、平成 30 年 9 月末日をもって学務部国際課を廃止し、10 月からこれまで国際課が担当していた業務を現有の事務局各組織へ移管することで、日本人学生と外国人留学生を区別することなく対応できる事務体制へと強化するとともに、大学の重点事項である国際化・国際交流について、より戦略的な検討が可能となるよう国際交流委員会の所管を総合企画室へと移管した。

さらには、部局を越えて共通業務の多い会計事務を段階的に統合し一元的な事務処理体制を構築することにより、業務プロセスの合理化及び効率化等を図った。これらの事務組織の再編等の見直しを通じて、人員を大学全体で戦略的に再配置することができた。

また、学内各種センターについては、学生の国際的な流動化の進展に対応しうる全学的な教育体制を構築するため、とりわけ英語で開講される質の高い全学共通教育科目の拡充をはじめとする全学共通教育の質的充実のため、平成 30 年 8 月 1 日付で森有礼高等教育国際流動化センター、大学教育研究開発センター及び国際教育センターを再編・統合し、新たな全学的教育組織を設立した。

具体的には、教育活動に係る IR の推進、教育課程の国際的通用性向上のための調査研究を担ってきた森有礼高等教育国際流動化センターを「森有礼高等教育国際流動化機構」へと発展的に改組し、その下に大学教育研究開発センターと

国際教育センターの業務を再編成のうえ、新たに「全学共通教育センター」及び「国際教育交流センター」を設置した。さらに、社会科学高等研究院の設置後、本学における国際共同研究機能は社会科学高等研究院においてその強化を図っていることから、機能が重複していた国際共同研究センターを、平成30年7月末日をもって廃止することとした。

これら学内各種センターの再編・統合により、英語開講の全学共通教育科目等についてのレアプラン編成における重複審議が解消され、カリキュラム上の調整を容易に行えるようになった。さらに、各センターの事務担当部局を統合し、業務効率化につなげることができた。また、廃止後の国際共同研究センターの既存施設については、施設有効利用などの観点から国際共同研究に限定せず、本学の教育研究により有効な運用を検討することとした。

(2) 教員ポストの管理（関連年度計画（55））

教員ポスト配置の実績分析結果を踏まえ、学長が戦略的に教員を配置する分野を定めることで、全学の教員人件費管理計画における学長裁量分を利用して、高度な研究実績を持つ質の高い教員の獲得を進めることができた。また、人事委員会において設置基準の充足状況、教員の年齢構成等を考慮のうえ、引き続き全学の教員人件費管理計画を実施した。

4 事務等の効率化・合理化

(1) 学内における資源配分の最適化（関連年度計画（56））

中期財政見通しについて、学内における資源配分に資するため見直し内容の確認を行った。また、これに基づく平成31年度学内予算編成を行い、平成31年3月の財務委員会、経営協議会及び役員会にて承認された。大学の安定的な財政基盤を構築することを目的とした予算編成を進めることにより、重点項目を再点検し、資源配分を最適化した編成を実現することができた。さらに、昨年度から引き続き、第3期中期目標期間中の収入額及び人件費を中心とした支出額の推移を管理した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 科研費等の外部研究資金や、一橋大学基金を含む寄附金などをより多く獲得し、教育研究のための財政基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【51】 科研費審査委員経験者によるアカデミックアドバイスなど支援体制の充実により、高い採択率を維持しながら、科研費の応募率を第2期中期目標期間の平均応募率よりも5ポイント増加させる。</p>	<p>【51】 (57) 科研費等の外部研究資金により教育研究のための財政基盤を強化するため、科研費の応募率を第2期中期目標期間の平均応募率より累積3ポイント増加させる。</p>	IV
<p>【52】 各種事業を遂行するため、企業やOB・OGに積極的に協力を働きかけるとともに、入学式等学内行事におけるPR活動を強化すること等により一橋大学基金を含む寄附金を増加させる。</p>	<p>【52】 (58) 一橋大学基金を含む寄附金を増加させるため、法人に対しては、特に産学連携の面から渉外活動を活発に展開し、個人に対しては、卒業生に限らず入学式等の学内行事を含めたPR活動を展開するなどの取組を実施する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 大学の強み・特色等を伸長する分野に資源を集中するため、経常経費の効率化・合理化を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】 経常経費の支出内訳を分析し、その一部にシーリング枠を設ける。また、業務委託の促進や契約手法の見直し等を行い、学長裁量経費を確保する。	【53】 (59) 経常経費の効率化・合理化を行うため、経常経費を分析し、必要に応じて一部にシーリング枠を設ける。また、他大学との共同調達等を引き続き実施するとともに、業務委託の促進や複数年契約の活用等、契約手法の見直しを行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ① 保有資産を有効に活用し，不要資産については売却する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【54】 資産について，資産の必要性や売却可能性，収益率，稼働率を検証し計画的な維持・管理を行う。</p>	<p>【54】 (60) 保有資産を有効に活用するため，保有資産の稼働率や必要性について検証し，計画的な維持・管理及び第三者への貸付を行う。また，寄附金の運用対象範囲が拡大されたことを踏まえ，資金運用管理委員会において運用方針の見直しを行ったうえで資金運用を行うとともに，引き続き，他大学との共同運用を行う。加えて，保有する一橋講堂の稼働率の向上に向けて設備を更新し，利用者の利便性を高める。</p>	<p>III</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組****(1) 外部研究資金の獲得に関する取組（関連年度計画（57））**

平成 30 年度の科研費応募率を、第 2 期中期目標期間の平均応募率より累積 3 ポイント増加させるため、平成 30 年度科研費（研究活動スタート支援）応募勉強会や平成 30 年度新任教員オリエンテーション、科研費応募説明会にて制度等の説明を行い、応募の促進を図った。また、各部局においても、積極的な情報アナウンスと応募支援事業や、大型科研申請のセーフガード制度等の取組を実施した。

これらの取組の結果、平成 30 年度科研費応募率は 65.1%となり、第 2 期中期目標期間の平均応募率より 12.9 ポイント増加した。これにより、累積 30.4 ポイント増加となり、「第 2 期中期目標期間の平均応募率より累積 3 ポイント増加させる」という年度計画を大きく上回って達成した。さらに、平成 30 年度科研費採択率は 50.4%となっており、応募率を大幅に増加させた一方で、その採択率も高い水準を維持している。

(2) 寄附金の獲得に関する取組（関連年度計画（58））

一橋大学基金の寄附金を増加させるための方策として、平成 30 年 3 月開催の大学基金運営委員会で承認された基金拡充策を遂行し、特に地方を含めた本学卒業生オーナー系企業・法人への訪問を増加させ、在学生保護者向けの募金活動等を実施した。これらの方策により渉外活動の多様化・効率化を図るとともに、高額寄附者への継続的なアプローチにより、修学支援事業として遺贈による高額寄附を獲得し、平成 30 年 3 月末時点で約 98 億円だった寄附申込総額は平成 31 年 3 月末時点で約 112 億円にまで増加し、本学基金の所期の目標額であった 100 億円を達成した。

また、各部局においても、一橋大学基金を含む寄附金を増加させるため、法人に対して、産学連携の面から渉外活動等を積極的に進めた。その結果、経営管理研究科においては、一橋シニアエグゼクティブ・プログラム（HSEP）及び一橋大学財務リーダーシップ・プログラム（HFLP）を実施するとともに、フィンテック研究フォーラムを開始し、また、次年度からの一橋ホスピタリティマネジメント・シニアエグゼクティブ・プログラム（HSEP-HM）及び一橋ミドルマネジメント・プログラム（HMMP）の開設に向けた準備を進めることができた。さらに、みずほ証券寄附講義をはじめとする寄附講義も積極的に開設し、平成 30 年度は 11 件、寄附金総額 1 億 1 千万円となった。経済学研究科においては、平成 30 年度には 2 つの寄附講義を新たに開講し寄附金が年間 800 万円増加するとともに、帝国データバンクとの連携・協力協定と共同研究契約に基づいて、共同研究センターを設置した。

このように、一橋大学基金を含む寄附金を更に増加させるための方策について多様な取組を実施した結果、大幅な寄附金の増加につなげることができた。

2 経費の抑制に関する取組**(1) 経費の効率化・合理化（関連年度計画（59））**

経常経費の効率化・合理化に向けて、過年度実績の分析から支出予算の項目を点検し、一部にシーリング枠を設けるなど最適な配分となる予算編成を行った。収入予算の現状から、支出予算について経常経費の実績を分析することにより、大学共通経費を削減計上するなど、学長裁量経費を確保しつつ、教育研究事業を着実に推進する最適な予算配分を行った。

また、経費を抑制する観点から、東京多摩地区の他の 4 国立大学との共同調達（コピー用紙、蛍光管、トイレットペーパー、ポリ袋及びパイプ式ファイルの 5 品目）を継続して実施した。12 月に開催した東京多摩地区 5 国立大学法人物品等共同調達運営委員会で共同調達を実施する物品等の選定について審議し、平成 31 年度も引き続き 5 品目の共同調達を行うことを決定した。これらの取組の結果、共同調達の年間節減額は 113 万円となった。

さらに、平成 29 年度までに単年度から複数年へ変更した契約案件について継続実施した結果、単年度契約時と比較した場合の年間節減額は 7,609 万円となった。

(2) 保有資産の有効活用（関連年度計画（60））

保有資産の有効活用のため、旧富浦臨海寮及び旧箱根仙石寮の売却に向けた取組として入札を実施した結果、箱根仙石寮を売却し、4,700 万円の売却料収入を得た。また、東宿舎跡地については、土地の第三者への貸付を視野に、銀行や不動産会社等からの意見聴取や提案を基に有効利用について検討し、具体案をまとめた。

資金運用については、平成 30 年度の資金運用方針に基づき、原資（運営費交付金・自己収入、基金及び一般寄附金）ごとに運用計画を作成し、運用を行った。短期運用については、平成 30 年 4 月に策定した運用計画に基づき、本学単独の運用に加えて、東京多摩地区の他の 4 国立大学との資金共同運用を行った。長期運用については、外部有識者を含む一橋大学資金運用管理委員会における審議の結果、新規に社債（電力債）を 5 億円購入する新規運用を行った。これらの効率的かつ効果的な取組の結果、平成 30 年度の総運用益は 2,143 万円となった。

保有する一橋講堂については、会議室の稼働率及び利用者の利便性の向上に資するため、音響設備や座席、床絨毯等の更新・改修を行うとともに、一橋講堂利用案内パンフレットの改定を行った。これらの取組の結果、前年度にキャンセル条件の強化を実施したにもかかわらず、平成 30 年度の実績は、利用件数が 7,883 件、利用収入は 1 億 7,773 万円となり、利用件数、利用収入とも増加し、前年比 12%増を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	① 実効性のより高い自己点検・評価体制を構築する。
--------------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【55】 PDCA サイクルにより、プログラムや組織の見直し等について自己点検・評価を活用し、その結果を着実に改善に結びつける。	【55】 (61) 引き続き、PDCA サイクルにより自己点検・評価を行うことで、プログラムや組織の見直し等を実施し、その結果を改善に結びつける。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	① 費用対効果のより高い広報活動を行う。
--------------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【56】 入試説明会やオープン・キャンパス，新聞掲載など，これまでの広報戦略について検証を行い，より戦略的な広報プランを策定する。	【56】 (62) 前年度に策定した広報プランに基づき，戦略的な広報活動を行う。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1 評価の充実に関する取組****(1) 自己点検・評価の活用（関連年度計画（61））**

各部局において、PDCA サイクルにより自己点検・評価を実施した。

経営管理研究科では、AACSB 取得のための AoL（学びの質保証）を中心としたプログラムの PDCA サイクルを回し、この PDCA サイクルを前提にレポートとしてまとめるとともに、その結果に基づいて、次年度以降のカリキュラムについて構造面を中心に見直しを図った。

経済学研究科では、自己点検評価に基づき大学院の修士課程と博士後期課程の定員を見直し、平成 30 年 4 月に 4 つの専攻を「総合経済学専攻」に統合し、大学院教育の効率化と質の向上を図ることができた。また、それに併せて、教職課程の再認定申請を行った。

さらに、学生の国際的な流動化の進展に対応しうる全学的な教育体制の構築及び全学共通教育の質的充実に向けた前年度の検討結果を踏まえて、平成 30 年 8 月 1 日付で森有礼高等教育国際流動化センター、大学教育研究開発センター及び国際教育センターを再編・統合し、新たな全学的教育組織を設立した。加えて、受入留学生数の増加に伴う大学の国際化をさらに進めるため、10 月に、事務組織の見直し（国際課の廃止）を行うとともに、部局を越えて共通業務の多い会計事務を段階的に統合し合理化を図った。これらの事務組織の再編等を見直しを通じて、人員を大学全体で戦略的に再配置することができた。

2 情報公開や情報発信等の推進**(1) 費用対効果のより高い広報活動（関連年度計画（62））**

前年度に策定した広報プランに基づき、全国の受験生、保護者及び進路指導担当者へ本学の魅力を強く訴えることを目的とした受験生向けウェブサイト
を新たに構築・公開するとともに、本学の特色や取組などについて社会からの認知度を上げるために、広報誌 HQ の紙媒体を改め、新たにウェブマガジンを創刊し公開するなど、より幅広い広報活動を展開した。加えて、新たに大学シンボルマーク使用料が発生する契約を大学生協と締結し、経常的な収入を確保することができた。

入試広報については、全国各地での大学説明会参加に加え、大手新聞社の大学広報企画への参加、近隣の高校等での説明会への参加拡大等、様々な機会を活用して積極的かつ効果的な広報活動を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ① 教育研究基盤を強化するため、中長期的観点から持続可能な施設マネジメントを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【57】 インフラ長寿命化の観点から、キャンパスマスタープランの充実及び老朽施設の更新，利用状況を踏まえた施設の効率的な活用を進めつつ，他学部科目の履修増大等に対応しうよう教育環境整備を進める。</p>	<p>【57】 (63) 施設の効率的な活用及び教育環境の充実を図るため，キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき，老朽施設の更新を中心とする施設整備を実施する。また，映像配信等授業の需要を引き続き把握し，教室の活用方法等について検討を行い，教育環境整備を進める。</p>	<p>III</p>
<p>【58】 無線 LAN 環境及びキャンパスネットワークの更新等，情報基盤設備の継続的・計画的な整備を実施する。</p>	<p>【58】 (64) 情報基盤設備の継続的・計画的な整備を実施するため，無線 LAN 環境の整備を含めた次期キャンパスネットワークの在り方等を検討する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 大規模災害やサイバーセキュリティインシデント等への対応に加えて、海外渡航中の学生・教職員に対する危機管理体制を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【59】 大規模災害時における危機管理体制を構築するとともに、危機管理のための訓練を毎年定期的実施し、危機管理に対応するマニュアルを年に1回以上見直し、必要な改訂を行う。	【59】 (65) キャンパス内の建物や設備等について、危険箇所を確認し、必要に応じて改善・整備を行う。また、年に1回以上総合防災訓練・防災管理定期点検を実施するとともに、危機管理対応マニュアルの見直しを行う。	III
【60】 海外渡航中の学生や教職員に対する連絡体制・各種判断基準の見直し・不測及び緊急事態の対応案策定等、危機管理体制を確立する。	【60】 (66) 前年度の検討結果を踏まえ、海外渡航中の学生や教職員に対する危機管理体制の整備を進める。	III
【61】 大規模災害やサイバーセキュリティインシデント等の不測の事態が発生した後においても、事業の継続を図り、社会への役割を果たすため、事業継続計画（BCP）を策定する。	【61】 (67) 大規模災害やサイバーセキュリティインシデント等に対応できるよう、事業継続計画（BCP）を策定する。また、ICT関係業務に関する事業継続計画（IT-BCP）策定のための検討を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 ① 業務運営、研究活動における不正行為や公的研究費の不正使用防止を徹底するため、コンプライアンスを徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【62】 適正な法人運営のためのコンプライアンスを推進し、業務プロセスにおけるチェック体制、牽制体制の有効性について年1回以上監査を行う。	【62】 (68) 引き続き、適正な法人運営のためのコンプライアンスを推進し、業務プロセスに着目した業務監査を1回以上実施するとともに、チェック体制、牽制体制の有効性を検証する。	III
【63】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成26年2月18日改正文部科学大臣決定）に基づき平成27年度に整備した体制のもとで関連規則等に基づく防止策を実施する。	【63】 (69) 公的研究費の不正使用防止を徹底するため、関係規則に基づく防止策として、研究費不正使用防止計画を策定し、実施する。また、教職員に対するe-learning等を活用した研究倫理教育や、リスクアプローチの手法に基づく会計監査を継続して実施するとともに、取引業者との癒着等を防止するため、事前に誓約書を徴収するなど全学的・組織的な取組を推進する。なお、必要に応じて公的研究費等使用ハンドブックの更新を行う。	III
【64】 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に基づき平成27年度に整備した体制のもとで、関連規則等に基づく防止策を実施する。	【64】 (70) 研究活動における不正行為防止を徹底するため、関連規則に基づく研究不正防止策として、教職員に対しe-learning等を活用した研究倫理教育を継続して実施する。	III

(4) その他業務運営に関する重要目標**1 施設設備の整備・活用等****(1) 施設の効率的な活用促進（関連年度計画（63, 64））**

インフラ長寿命化計画（行動計画）及びキャンパスマスタープランに基づき、屋内運動場等耐震改修工事、法人本部棟便所改修工事、講堂等耐震改修工事（兼松講堂）、ライフライン再生（給水設備）改修工事を実施し、完了した。これらの改修工事の実施により、キャンパスマスタープランに掲げる、安心・安全なキャンパス整備の確保を図るとともに、施設の効率的な活用を促進した。また、各学期の映像配信システム（東2号館）の利用実績を確認し、組織改組等に伴い廃止した事務室や部屋を改修し次年度より教室として利用できるよう整備するとともに、映像配信等授業の需要を把握し、遠隔授業等、教室の活用方法について引き続き検討を行い、教育環境整備を進めた。さらに、情報セキュリティ関連機器を借り受け、性能評価を行うとともに、次世代ネットワーク機器（SDN等仮想ネットワーク）の調査を行うことにより、次期キャンパスネットワークシステムの在り方等を検討した。

(2) 施設マネジメントに関する取組について（関連年度計画（63））**①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する取組**

事務組織の再編等により生じた空きスペースを利用し、更なる教育環境の充実を図るため、映像情報室及び旧国際課事務室を改修し、多目的に使える教室に整備した。（整備面積 281 m²）

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組

キャンパスマスタープランに掲げる教育環境の充実・快適性の確保の観点から、法人本部棟便所改修工事を実施した。また、屋内運動場耐震改修（小平）、講堂等耐震改修（兼松講堂（国立））、基幹・環境整備（ブロック塀対策）などの各所工事を実施した。なお、事務組織の見直しにより生まれた空きスペースの映像情報室及び旧国際課事務室改修を行い、教室として整備し、教育環境の充実を図った。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する取組

一橋大学の風格を備えたキャンパスの形成の観点から、歴史的建造物の兼松講堂の老朽化した屋根、外壁の一部を一橋大学基金により整備し保全に努めた。キャンパス内の危険箇所を把握し、改修工事等を実施することにより、安心・安全なキャンパスの形成に寄与するため、目的積立金を活用し、第1講義棟、東本館及び磯野研究館をはじめとした各施設・設備等の改修工事を実施した。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する取組

本学の卒業生等により構成されている「一橋植樹会」の会員や、学生及び教職員の参加を得て、毎月1回定例作業日を設定し、国立キャンパスの植樹及び植栽管理を行った。

アカマツ保全対策として、一橋植樹会からの寄附財源も活用し、衰弱したアカマツ48本に薬剤樹幹注入を行った。

オープン・キャンパスの開催の前に、教職員及び学生の参加を得て、キャンパ

スクリーンデーを実施し、構内美化活動を行った。（平成30年7月）

枯木の伐採及び構内放置自転車の除去作業を行った。

施設マネジメント委員会において、平成30年度一橋大学節電計画を策定し、節電目標を前年度使用量比-1%に設定し、当初の目標を上回る成果を達成した。また、省エネパトロールの対象範囲を講義室まで拡大するなどし、省エネ意識の啓発に努めた。

2 安全管理に関する取組**(1) 大規模災害時の危機管理体制の強化（関連年度計画（65））**

キャンパス内の建物や設備等について点検を実施することにより危険箇所を把握し、当該危険箇所の除去・補修を行った。また、平成30年11月に一部改訂を行った「地震防災対策マニュアル」に基づいて、12月には総合防災訓練及びその一環として危機対策本部の設置訓練、平成31年2月に防火管理点検を行った。これらの訓練・点検により、大規模地震発生時の初期対応を行う各災害対策班の役割を再確認し、大規模地震発生時に学生・教職員がとるべき行動等を実情に合わせてより分かりやすく整理することができた。

(2) 海外渡航中の危機管理体制の強化（関連年度計画（66））

文部科学省の「海外留学に関する危機管理ガイドライン」を踏まえた前年度の検討結果を基に、「海外危機管理マニュアル」及び「海外渡航セーフティ・ハンドブック」を改訂した。これらの改訂により、本学での海外渡航における危機管理体制が強化され、学生及び教職員の意識を高めることができた。

(3) 事業継続計画（BCP）の策定（関連年度計画（67））

前年度までの検討を踏まえ、事業継続計画（BCP）を策定した。本計画の策定により、非常時における重要・優先事項の確認のみならず、危機管理の今後の課題が明確となった。さらに、ICT関係業務に関する事業継続計画（IT-BCP）に関する情報収集を行い、策定に向けて検討体制を確立するとともに、策定の方針について決定した。

3 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について**(1) コンプライアンスの徹底（関連年度計画（68））**

法令及び社会倫理の遵守によって大学としての品位を守るとともに、学生、教職員その他の構成員の快適な大学生活を保障することを目的として、コンプライアンス室を設置している。同室の下、コンプライアンスレポートによる情報収集を行うことで、学内における不安要因の発生状況を把握するとともに、違反事例の未然防止に向けた取組として、全教職員を対象とした「障害者差別解消の推進に係る研修」、役員及び教職員を対象とした「キャンパス・ハラスメント防止研修」等のコンプライアンスに係る研修を実施することにより、教職員のコンプライアンスに関する知識の習得及び意識の啓発を図っている。

また、平成 30 年 6 月以降、奨学金支給の実施状況に着目した業務監査を実施し、内部監査報告書を作成した。

(2) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組（関連年度計画（68））

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）に基づき、本学においても、国立大学法人一橋大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規則（平成 28 年規則第 73 号）により、18 人の学生に特別措置を実施した。毎年実施しているハラスメント防止に関するガイドライン等のリーフレットの配布やハラスメント研修の実施等の取組により、平成 30 年度においても学内に広く周知した。

(3) 情報セキュリティ対策（関連年度計画（68））

平成 29 年 2 月 6 日付で策定した一橋大学情報セキュリティ対策基本計画に基づき、以下のことを実施した。

セキュリティインシデント発生時の対応について、勤務時間外及び休日等における情報化統括本部緊急連絡体制を更新した。（個別方針 1「情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の更新」）

「情報セキュリティ監査実施手順」を新たに制定するとともに、情報セキュリティポリシー関連規則の改正を行った。一橋大学情報セキュリティポリシー関連規則に関するポスターを作成し、サイバーセキュリティ月間に合わせて学内に掲示し、教職員への周知・徹底を図った。（個別方針 2「情報セキュリティポリシー関連規則の更新及び組織への浸透」）

「情報セキュリティ教育・研修計画」を策定した。これに基づき、全教職員を対象とした e-learning による「情報セキュリティ研修」及び「標的型攻撃メール対策訓練」、学部並びに大学院の新生及び留学生を対象とした「IT 環境利用説明会」にて情報セキュリティガイダンスを実施した。（個別方針 3「情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」）

「情報セキュリティ自己点検表」により、全教職職員を対象とした自己点検を実施した。また、勤怠管理システムを対象とした内部監査による情報システム監査を実施した。（個別方針 4「情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」）

IPS/IDS の導入について検討するため実機検証を行うとともに、国立情報学研究所セキュリティ運用サービスの加入に関するレビューを行った。また、一部の部局において、管理移譲しているネットワークの管理体制について変更した。適切なソフトウェアバージョン管理を実施するため、管理すべき OS、ミドルウェア等を定義し、学内に周知した。IP アドレスを付与する情報機器の管理について、情報セキュリティポリシー関連規則の「情報システム運用・管理要項」に追記した。ネットワークに関する最新の知見等を収集し、次期キャンパスネットワークシステムの在り方等を検討した。（個別方針 5「情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施」）

なお、上記の情報セキュリティ対策基本計画の対象には、個人情報だけでなく、学内の研究情報等の重要な情報も含まれており、これらについての情報セキュリティの向上を図った。

インシデント対応に係る未然防止の対策としては、情報セキュリティポリシ

ー関連規則の周知、教職員を対象とした情報セキュリティ研修並びに学生を対象としたセキュリティガイダンス、標的型攻撃メール対策訓練、自己点検、情報システム監査及び管理すべき OS、ミドルウェア等の定義と周知を行った。被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策としては、教職員を対象とした情報セキュリティ研修及び学生を対象としたセキュリティガイダンスを行った。

4 業務運営、研究活動における不正行為や公的研究費の不正使用防止の徹底

(1) 研究費等の不正使用防止体制強化（関連年度計画（69、70））

公的研究費の不正使用防止を徹底するため、研究費不正使用防止計画推進会議において研究費不正使用防止計画の実施状況の把握・検討を行った結果、「国立大学法人一橋大学における公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針」（平成 30 年 9 月 19 日学長裁定）を策定することにより、現状の計画を一部変更の上、実施した。

また、コンプライアンス徹底のため、「一橋大学における公的研究費等の適正な管理・運営について」のウェブページを、研究費不正使用防止計画の変更に伴い更新した。さらに、リスクアプローチの手法に基づき会計監査を実施した。科研費等外部資金の監査においては非常勤雇用者へのヒアリング及び物品等納入業者への文書照会を実施、旅費・会議費等の監査においては出張先機関に対する事実確認を文書により実施し、これらの会計監査の結果について、内部監査報告書を取りまとめた。加えて、本学との取引業者へ研究費の不正使用を事前に防止するための「誓約書」の提出を引き続き求めるとともに、教職員に対して e-learning 等を活用した研究倫理教育を継続して実施した。また、研究行為の不正防止と研究費の不正使用防止について包括的な通知文を作成し、各部局に周知するとともに、来年度から全ての大学院学生が日本学術振興会の e-learning を受講することとなり、研究不正防止策をより徹底し、研究倫理に対する理解をさらに深めることができた。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1,414,349千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1,414,349千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・富浦臨海寮の土地及び建物（千葉県南房総市富浦町南無谷45番）を譲渡する。 ・妙高町田山寮の土地及び建物（新潟県妙高市関川2251-9）を譲渡する。 ・相模湖艇庫（神奈川県相模原市緑区吉野186）の船舶（3艇）を譲渡する。 ・戸田艇庫（埼玉県戸田市戸田公園5-38）の船舶（4艇）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 計画の予定なし</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・富浦臨海寮の土地及び建物（千葉県南房総市富浦町南無谷45番）を譲渡する。 ・箱根仙石寮の土地及び建物（神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字六郎兵衛1246-565）を譲渡する。 ・相模湖艇庫（神奈川県相模原市緑区吉野186）の船舶（3艇）を譲渡する。 ・戸田艇庫（埼玉県戸田市戸田公園5-38）の船舶（3艇）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 計画の予定なし</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・箱根仙石寮の土地及び建物（神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字六郎兵衛1246-565）を平成31年1月に譲渡した。 ・戸田艇庫（埼玉県戸田市戸田公園5-38）の船舶1艇を平成30年4月に譲渡した。</p>

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	平成 29 年度の決算において発生した剰余金については、学務情報システム導入に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
屋内運動場耐震改修	総額 301	施設整備費補助金 (139)	ライフライン再生(給水設備), 耐震改修(講堂, 屋内運動場等)	総額 262	施設整備費補助金 (240)	ライフライン再生(給水設備), 耐震改修(講堂, 屋内運動場等)	総額 260	施設整備費補助金 (238)
小規模改修		(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (162)						
						法人本部棟便所改修		

○ 計画の実施状況等

- ・ライフライン再生(給水設備), 耐震改修(講堂, 屋内運動場)は, 施設整備費補助金を財源として事業を完了した。ただし, ライフライン再生(給水設備)は計画内容を一部変更して事業を実施した。
- ・ブロック塀改修は当初計画されていなかったが, 追加され施設整備費補助金を財源として事業を行った。
- ・法人本部棟便所改修は, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金を財源として, 事業を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 人員の確保</p> <p>1) 承継教員ポストをはじめとして、年俸制の拡大と有効活用を進める。</p> <p>2) 大学経営を担う管理職ポストについて内部登用を進める。</p> <p>3) 女性役員を登用するとともに課長代理以上の女性職員数を倍増させる。</p> <p>4) 大学経営のプロフェッショナルを育成するため、全ての職員を対象に、専門的研修、政府機関・他大学・民間企業等との人事交流等を通じて職員の複線型キャリアパスを構築する。</p> <p>2. 人件費管理</p> <p>1) 中期財政見通しにおいて、学内における資源配分を最適化するため、収入額及び人件費を中心とした支出額の推移を試算、管理することにより、人件費の効率的・戦略的な運用を行う。</p>	<p>1. 人員の確保</p> <p>1) 承継職員ポストを含めた年俸制の実施状況について分析を行う。</p> <p>2) 大学経営のプロフェッショナルを育成するため、大学経営を担う管理職ポストについて内部登用を進める。</p> <p>3) 課長代理以上のポストについて、女性職員数を倍増させるための方策を実施する。</p> <p>4) 大学経営のプロフェッショナルを育成するため、前年度における検討結果を踏まえ、全職員を対象とした複線型キャリアパス構築策を策定する。</p> <p>2. 人件費管理</p> <p>1) 必要な分野に教職員を重点的に配置するため、教員ポスト配置の実績の分析結果を踏まえ、引き続き全学の教員人件費管理計画を実施する。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数542人 また、任期付職員数の見込みを42人とする。</p> <p>(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 6,269百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>1. 人員の確保</p> <p>1) 文部科学省から示された人事給与マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえ、本学が実施している年俸制の実施状況の分析を行い、今後の年俸制の在り方について検討を行った。</p> <p>2) 大学経営を担う管理職ポストへの内部登用を進め、平成30年4月1日付で1人を部長級へ内部登用により昇任させた。また、4人を管理職ポスト(課長2人、室長1人、主幹1人)へ内部登用により昇任させた。</p> <p>3) 課長代理以上のポストについて、他大学との人事交流を含めて検討を行うなど、女性職員数を倍増させるための方策を継続的に行っており、目標達成に向けて順調に推移している。</p> <p>4) 前年度行った複線型キャリアパス構築のための現状分析を踏まえ、「大学経営のプロフェッショナル人材育成方針」を学長裁定として制定した。この方針を策定することにより、高度な経営職及び高度な専門職を配置した複線型のキャリアパスを設定するとともに、評価・給与の改善及び独自の教育制度の導入を通じて大学経営のプロフェッショナル人材を育成する方策を提示した。</p> <p>2. 人件費管理</p> <p>1) 教員ポスト配置の実績分析結果を踏まえ、学長が戦略的に教員を配置する分野を定めることで、全学の教員人件費管理計画における学長裁量分を利用して、高度な研究実績を持つ質の高い教員の獲得を進めることができた。また、人事委員会において設置基準の充足状況、教員の年齢構成等を考慮のうえ、引き続き全学の教員人件費管理計画を実施した。</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
商学部	548	1,272	115.6
経済学部	1,100	1,254	114.0
法学部	680	779	114.5
社会学部	940	1,126	119.7
学士課程 計	3,820	4,431	115.9
経営管理研究科※1 経営管理専攻	159	173	108.8
商学研究科※2 経営・マーケティング専攻	71	65	91.5
会計・金融専攻	47	42	89.3
経済学研究科 総合経済学専攻※1	82	84	102.4
経済理論・経済統計専攻※2	24	19	79.1
応用経済専攻※2	20	38	190.0
経済史・地域経済専攻※2	18	2	11.1
比較経済・地域開発専攻※2	8	9	112.5
法学研究科 法学・国際関係専攻	30	46	153.3
ビジネスロー専攻※1	36	34	94.4
社会学研究科 総合社会科学専攻	140	161	115.0
地球社会研究専攻	40	46	115.0
言語社会研究科 言語社会専攻	98	105	107.1
国際企業戦略研究科※2 経営法務専攻	28	43	153.5
修士課程 計	801	867	108.2

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
経営管理研究科※1 経営管理専攻	26	25	96.1
国際企業戦略専攻※3	4	0	0.0
商学研究科※2 経営・マーケティング専攻	26	21	80.7
会計・金融専攻	18	16	88.8
経済学研究科 総合経済学専攻※1	22	13	59.0
経済理論・経済統計専攻※2	20	8	40.0
応用経済専攻※2	16	20	125.0
経済史・地域経済専攻※2	16	11	68.7
比較経済・地域開発専攻※2	8	15	187.5
法学研究科 法学・国際関係専攻	78	63	80.7
ビジネスロー専攻※1	12	8	66.6
社会学研究科 総合社会科学専攻	105	173	164.7
地球社会研究専攻	18	34	188.8
言語社会研究科 言語社会専攻	63	124	196.8
国際企業戦略研究科※2 経営法務専攻	40	43	107.5
経営・金融専攻	16	37	231.2
博士課程 計	488	611	125.2
経営管理研究科※1 国際企業戦略専攻※3	58	0	0.0
法学研究科 法務専攻	255	200	78.4
国際企業戦略研究科※2 経営・金融専攻	99	136	137.3
国際・公共政策教育部 国際・公共政策専攻	110	122	110.9
専門職学位課程 計	522	458	87.7

※1…平成30年度新設
 ※2…平成30年度募集停止
 ※3…収容数に9月入学者を含まない

○ 計画の実施状況等

- ・ 専門職学位課程の法学研究科法務専攻（法科大学院）については、収容定員は設置上の収容定員 255 人（1 年 85 人＋2 年 85 人＋3 年 85 人）としているが、事実上の収容定員は、1 学年、法学未修者（3 年修了予定）の 20 人と、法学既修者（2 年修了予定）65 人の合計 85 人となっており、法学既修者（2 年修了予定）の 3 年目の 65 人をひくことになるため、190 人（1 年 85 人＋2 年 85 人＋3 年 20 人）であり、定員充足率は、105%となる。
- ・ 専門職学位課程の国際企業戦略研究科経営・金融専攻については、収容定員には平成 30 年度より募集停止となった 9 月入学者 58 人が含まれていないため、これを考慮すると定員充足率は 86.6%となるが、これは、当該専攻においては 1 年間で修得可能なプログラムの在籍者が 33 人おり収容定員の約 2 割を占めているため収容定員と収容数の間に差が生じているものであり、事実上の収容定員を勘案すれば、定員充足率は 107.6%となる。